

- K- 525

米沢市埋蔵文化財調査報告書 第28集

遺跡詳細分布調査報告書

第 4 集

住宅開発関係の分布調査
大浦 C 遺跡の調査
大浦 A 遺跡の調査
大浦 D 遺跡の調査
外ノ内 遺跡の調査
湯の花 遺跡の調査

平成 3 年 3 月

米沢市教育委員会

遺跡詳細分布調査報告書 第 4 集

住宅開発関係の分布調査
大浦 C 遺跡の調査
大浦 A 遺跡の調査
大浦 D 遺跡の調査
外ノ内 遺跡の調査
湯の花 遺跡の調査

平成 3 年 3 月

米沢市教育委員会

序 文

この報告書は、平成2年度に文化庁の補助を受け、住宅開発等に伴う遺跡の詳細分布調査の成果をまとめたものです。

本市では、昭和61年に遺跡地図を作成し、開発関係者等に配布して以来、遺跡の周知について徹底をはかると共に分布調査を継続して行ってまいりましたが、徐々にその成果がみられるようになり、今年度に入って本市教育委員会に遺跡の確認を求められた件数は昨年の4倍にも達するほどになりました。これは、近年の開発事業の増加はもとより、開発関係者の埋蔵文化財保護に対する認識が一層高まった結果であり、喜ばしいことと考えております。

今年度の調査で大きな成果のあったものとしては、米沢城本丸の調査が挙げられます。米沢城跡は市の中央部に位置しており、市民のシンボル的存在であります。平成元年度に実施された堀の石積修復工事の際に多数の杭列群が発見されました。

今年度に入り、さらに調査を進めたところ、昨年一部だけ確認された杭列が城を全周していることが判明したため、文化庁の指導により、杭列群の現状保存を前提に工事を再開しました。城の全周にわたって杭列が存在する例は全国でも稀であり、杭列の機能についても、さらに調査研究を進め、その全容が解明されることを期待するものです。

今年度協議を求められた遺跡確認の状況を見てみると、開発規模の大型化が見られ、それに伴って調査面積も拡大しております。今後はリゾート開発等の大規模な開発が考えられるところから、調査体制の一層の充実を図るとともに、より詳細な遺跡範囲を示した遺跡カルテの作成に努めてまいりたいと考えております。

最後になりましたが、本調査について格別の御指導、御協力を賜りました文化庁、山形県教育庁文化課をはじめ、地権者各位、地元の皆様に対し、心から御礼申し上げます。

平成3年3月30日

米沢市教育委員会

教育長 小口豆

例　　言

1 本報告書は文化庁の国庫補助を受けて実施した平成2年度の埋蔵文化財分布調査事業の調査報告書第4集である。

2 調査は米沢市教育委員会が実施したものである。

3 調査体制は下記の通りである。

調査主体 米沢市教育委員会

調査総括 小関 薫（文化課長）

調査担当 手塚 孝

調査主任 菊地政信，山田 隆

調査副主任 赤木博幸，石渡 繁

調査補助員 原 三郎

作業員 青木 操，赤木みや，五十嵐幸子，五十嵐拓，遠藤昭一，遠藤忠一，遠藤とみの，北川菊二，小関とき子，松本三郎，柴崎 造，菅野泰之，武田房次郎，田巻修一，出口孝藏，中島国雄，須藤寅夫，皆川清助，諸橋正一，柳町昌孝，加藤文教，小浦文吉，横内昌彦，剣重金造，佐藤和彦，遠藤清晃，舟越 充，水口卓児，高木 均，中村雄大，佐藤裕史，金子伸子，情野敬子，渡辺智夫

事務局長 木村琢美

事務局員 小林伸一，船山弘行

調査指導 服部英雄，仲野 浩，加藤 稔，文化庁，山形県教育庁文化課，山形県立博物館

調査協力 遠藤庄四郎，中村幸男，佐々木雅之，本田伊勢雄，本田勢治，鈴木 守，佐藤和夫，佐藤俊一，上杉神社宮司 大乗寺 健，松尾建設，座田地区賣領塚古墳保存会，大蔵省東北財務局山形財務事務所
（敬称略）

4 挿図の縮尺は、各図面にスケールで示した。

5 各遺跡より出土した遺物は整理し、米沢市埋蔵文化財資料室（米沢市万世町桑山200）に一括保管している。

6 本書の作成は、手塚 孝，菊地政信，山田 隆が中心となり、第1節，第4節を山田，第2節を手塚，第3，5，6節を菊地が主に担当したが、全体的には手塚が総括した。編集は手塚，責任校正是小林伸一，船山弘行がその責務にあたった。

本文目次

序文

例言

目次

第1節 平成2年度住宅開発等に伴う埋蔵文化財調査経過	1
I 住宅開発等に係わる遺跡の確認	1
II 宅地開発による遺跡確認の実施概要	2
III 砂利(碎石)採取等による遺跡確認	8
IV 道路建設・下水道事業による遺跡確認	8
V 大型施設建設による遺跡確認	12
VI 公園整備事業による遺跡確認	15
VII 宅地開発等予定地内の調査概要	17
第2節 大浦C遺跡	18
I 遺跡の概要	18
II 調査の経過	18
III 検出された遺構	21
1) 奈良期の遺構	21
2) 中世期の遺構	24
3) 近・現代の遺構	26
IV 検出された遺物	26
V まとめ	30
第3節 大浦A遺跡	31
I 遺跡の概要	31
II 調査の経過	31
III 検出された遺構	31
IV 検出された遺物	36
V まとめ	36
第4節 大浦D遺跡	37
I 遺跡の概要	37
II 試掘調査の経過	37
III 調査の経過	37
IV 検出された遺構	38

V	検出された遺物	38
VI	まとめ	38
第5節	外ノ内遺跡	42
I	遺跡の概要	42
II	調査の経過	42
III	検出された遺構	44
IV	検出された遺物	51
V	土器の年代	59
VI	まとめ	59
第6節	湯ノ沢橋B遺跡	60
I	遺跡の概要	60
II	調査の経過	60
III	検出された遺構	60
IV	検出された遺物	62
V	まとめ	66

挿 図 目 次

第1図	米沢城跡周辺の地形図	2
第2図	上谷地遺跡周辺の地形図	3
第3図	春日町遺跡周辺の地形図	3
第4図	熊野橋遺跡周辺の地形図	3
第5図	牛森遺跡周辺の地形図	4
第6図	大塚山遺跡周辺の地形図	4
第7図	外ノ内遺跡周辺の地形図	4
第8図	桜神社遺跡周辺の地形図	5
第9図	台坂遺跡周辺の地形図	5
第10図	金ヶ崎a遺跡周辺の地形図	5
第11図	大浦C遺跡周辺の地形図	6
第12図	東大通一丁目遺跡周辺の地形図	6
第13図	中山峠周辺の地形図	6
第14図	花沢A遺跡周辺の地形図	7
第15図	大浦A遺跡周辺の地形図	7
第16図	小野川c遺跡周辺の地形図	7

第17図 緑返館跡周辺の地形図	8
第18図 正慶庵館跡周辺の地形図	8
第19図 大壇遺跡周辺の地形図	8
第20図 広幡町沖仲周辺の地形図	9
第21図 米沢城二の丸・三の丸周辺の地形図	9
第22図 大浦B遺跡周辺の地形図	10
第23図 大浦B遺跡下水道管理設工事に伴うトレンチ内造構全体図	11
第24図 遠山町周辺の地形図	12
第25図 台ノ上遺跡周辺の地形図	12
第26図 塔之原遺跡周辺の地形図	12
第27図 米沢城二の丸周辺の地形図	13
第28図 米沢城二の丸トレンチ配置図	14
第29図 米沢城本丸堀跡トレンチ配置図及び造構図	16
第30図 大浦遺跡群グリット配置図	19・20
第31図 大浦C遺跡 奈良I期造構全体図	22
第32図 大浦C遺跡 奈良II期造構全体図	23
第33図 大浦C遺跡 中世造構全体図	25
第34図 大浦C遺跡造構全体図	27・28
第35図 大浦C遺跡出土遺物実測図	29
第36図 大浦A遺跡造構平面図	32
第37図 大浦A遺跡出土の遺物(1)	34
第38図 大浦A遺跡出土の遺物(2)	35
第39図 大浦D遺跡造構全体図	39・40
第40図 大浦D遺跡出土遺物実測図	41
第41図 外ノ内遺跡調査区位置図	43
第42図 外ノ内遺跡造構全体図	45・46
第43図 外ノ内遺跡HY1・2・5・6平面図	47
第44図 外ノ内遺跡HY3・4平面図	48
第45図 外ノ内遺跡HY7・8平面図	49
第46図 外ノ内遺跡HY9平面図	50
第47図 外ノ内遺跡出土土器拓影図(1)	52
第48図 外ノ内遺跡出土土器拓影図(2)	53
第49図 外ノ内遺跡出土土器拓影図(3)	54

第50図 外ノ内遺跡出土土器拓影図(4).....	55
第51図 外ノ内遺跡出土土器拓影図(5).....	56
第52図 外ノ内遺跡出土礫器実測図.....	57
第53図 外ノ内遺跡出土石器実測図.....	58
第54図 湯ノ沢橋B遺跡位置図.....	61
第55図 湯ノ沢橋B遺跡構全体図.....	63・64
第56図 湯ノ沢橋B遺跡出土石器実測図(1).....	65
第57図 湯ノ沢橋B遺跡出土石器実測図(2).....	66

図 版 目 次

- 第一図版 米沢城東二の丸試掘状況
- 第二図版 米沢城本丸トレンチ調査状況(1)
- 第三図版 米沢城本丸トレンチ調査状況(2)
- 第四図版 大浦C遺跡の発掘(1)
- 第五図版 大浦C遺跡の発掘(2)
- 第六図版 大浦C遺跡の発掘(3)
- 第七図版 大浦C遺跡の発掘(4)
- 第八図版 大浦C遺跡出土の遺物
- 第九図版 大浦A遺跡の発掘
- 第十図版 大浦A遺跡出土の遺物
- 第十一図版 外ノ内遺跡の発掘(1)
- 第十二図版 外ノ内遺跡の発掘(2)
- 第十三図版 外ノ内遺跡出土の遺物(1)
- 第十四図版 外ノ内遺跡出土の遺物(2)
- 第十五図版 外ノ内遺跡出土の遺物(3)
- 第十六図版 外ノ内遺跡出土の遺物(4)
- 第十七図版 外ノ内遺跡出土の遺物(5)
- 第十八図版 外ノ内遺跡出土の遺物(6)
- 第十九図版 外ノ内遺跡出土の遺物(7)
- 第二十図版 湯ノ沢橋B遺跡出土の遺物

I 住宅開発等に係わる遺跡の確認

今年度本市教育委員会が遺跡に係わると思われるため、協議や試掘等の依頼を受けた件数は下記の表のとおり全部で81件（平成3年2月現在）であった。この件数は昨年度に比べて約4倍に達するもので、これまで依頼を受けたうちで最高の件数である。この背景には、好景気あるいは国の内需拡大政策による住宅等の建設増があることは確かであるが、開発関係者等への周知の徹底に加え、昨年度に発掘された一ノ坂遺跡や大浦B遺跡のような重要な遺跡の発見によって、テレビ、新聞等のマスメディアを通して広く市民の关心を呼んだことが一因に挙げられる。

依頼の内訳としては、例年通り住宅開発に伴うものが主流であり、届け出件数の半数を占め、次いで道路建設・下水道事業、農地転用が続いている。これまで住宅開発は、建築確認申請として届け出られた時点で初めて開発行為が判るという状況で、調査が必要となった場合にはどうしても対応が遅れぎみとなっていた。そこで、より早い段階で開発行為を把握することが急務となり、農地転用の申請に関連して行政書士会と埋蔵文化財関係手手続きについてレクチャーを行い、また、広い範囲での情報を探査する上で横のつながりを強化するため、市の開発関係部課とも同じレクチャーを実施しているが、その結果が数字として表れたのではないかと思われる。

今年度の開発として目立つものとしては、公共事業が挙げられる。まず下水道事業であるが、これは昭和61年に市内東部地区から始まったもので、今年度は市内中心部及び北部地区が対象となったことから、「米沢城跡」、「大浦遺跡群」等の市街地における数少ない遺跡に係わってきたことによるものである。また、平成4年度に本県で開催される「べにばな国体」に合わせ、市内では都市計画道路や公共施設が急ピッチで整備拡充されてきており、例年ない数を示している。そして、このことが他の民間ベースでの開発にも波及しているようである。

建築申請に係わるもの	42件	開発行為許可申請に係わるもの	5件
道路建設・下水道事業に係わるもの	10件	大規模土地取引に係わるもの	2件
農地転用に係わるもの	7件	圃場整備に係わるもの	1件
砂利（碎石）採取等に係わるもの	8件	その他の開発行為に係わるもの	6件
合計			81件

今年度の特徴として最も顕著なことは、開発面積が大規模化していることであり、初めて大規模土地取引に係わる申請も2件あった。2件ともゴルフ場やスキー場といった、いわゆるリゾート開発に伴うものであり、国のリゾート法施行以後の大資本によるリゾート開発が、本市にも本格的に参入してきたわけである。今後ますます増加するであろう住宅開発に加え、大規模開発によって調査が必要とされる面積が拡大されることはまちがいなく、それに対応できる人的、物

的な条件の整備が今後の課題である。

宅地開発に係わる遺跡で教育委員会に届け出があったのは、前述の通りであるが、試掘調査を実施したものは27件であり、その他はポーリング探査、現地確認等である。以下試掘確認について概要を述べるが、開発の性格から5つの項目に分けて述べることとする。



第1図 米沢城跡周辺の地形図

II 宅地開発による遺跡確認の実施概要

1) 米沢城跡（第1図）

第1図に示したとおり、米沢城跡周辺の宅地開発は4件を数える。本遺跡は図中の遺跡範囲のとおり、本丸、二の丸、三の丸の一部を含めた広大なもので、市街地における唯一の埋蔵文化財包蔵地となっている。現在本丸を残し、包蔵地のほとんどが宅地となっているため、毎年本遺跡内の宅地開発に伴う届け出が確認件数のトップを占めている。

Aは個人住宅の増築を行うものであるが、増築部分に既存の建物があったため、解体後更地になるのを待って、 2×4 mのトレンチを設定し試掘を行った。その結果、表土には焼土、炭化物が多量に認められたが、約30cmで地山（粘土層）に達する箇所があり、擾乱が著しく遺構、遺物は検出されなかった。この箇所は二の丸に位置する場所であり、掘跡ではないことが確認できた。なお、工事に際しては、慎重に工事を行うよう指示した。

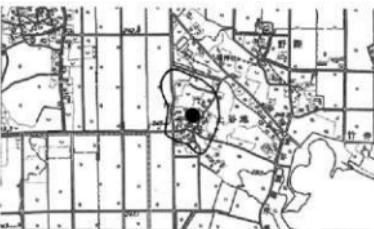
Bは、個人の物置を建設するものである。現況は畠地であり、トレンチ掘りによる試掘を行った結果、遺構確認面まで表土から50~57cmであった。設計事務所とのヒアリングによれば、この建築における基礎根拠は最深面でも30cm未満であることから、遺構には影響がないと判断した。よって、工事進行を許可したが、工事に際しては慎重に行うよう指示した。

Cは、個人の倉庫併用住宅を増築するものとして建築申請のあったものである。 1×1 mの試掘を3ヶ所設定することとし、試掘を行った。その結果、当該宅地は既存建物を取り壊した跡地であり、その建物を建設する際にすでに遺構確認面まで擾乱されていた。よって、遺構を検出することはできなかつたが、指示としては慎重に施工することとした。

Dは、個人の住宅を新築するものである。現況は宅地で、 1×1 mの試掘箇を2ヶ所設定した後、試掘を行った。試掘の結果、当該宅地は先のCと同様、既存住宅を取り壊した跡地であり、その建物を建設した際に遺構面まで擾乱されたものと思われる所であった。そのため、遺構を確認することは困難であると共に、遺物も確認することができなかつた。なお、工事にあたっては慎重に施工されるよう指示した。

2) 上谷地遺跡（第2図）

本遺跡は縄文時代全期にわたる集落跡として登録されている所であるが、昭和60年に地元住民が晩期の丸木弓を掘り当てたことから注目されるところとなった。今回申請があったのは、個人住宅の新築に伴うもので、現況が畠となっている所である。宅地予定地内に1×1mの試掘グリッドを2ヶ所設定して調査を行った。その結果、67~70cmで地山に達し、遺構、遺物を検出することはできなかつた。工事に際しては慎重工事で進めるよう指示した。



第2図 上谷地遺跡周辺の地形図

3) 春日町遺跡（第3図）

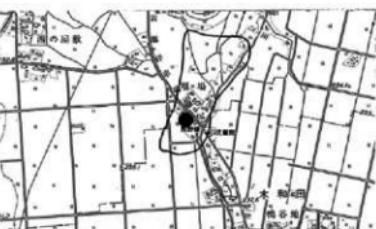
個人住宅の新築を行うもので、現況は畠である。建設予定地内に1×1mの試掘壙を4ヶ所設置し、調査を行った。その結果、遺構遺物を検出することはできなかつたが、表土が20~30cmであり、地山がシルト層であるところから遺跡が存在する状況を備えており、周辺に遺構がある可能性があると判断した。よって、慎重に工事をするよう指示した。



第3図 春日町遺跡周辺の地形図

4) 熊野橋遺跡（第4図）

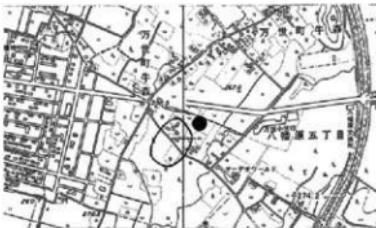
本遺跡は奈良～中世にかけての集落跡として登録されている所で、1km北には200基以上もの古墳が確認されている戸塚山が位置している。申請内容は農作業場を併用する住宅を増築するもので、現在畠となっている建設予定地を試掘した結果、遺構、遺物は検出されなかつた。遺跡の中心部からはずれるものとみられるが、慎重工事を指示した。



第4図 熊野橋遺跡周辺の地形図

5) 牛森遺跡（第5図）

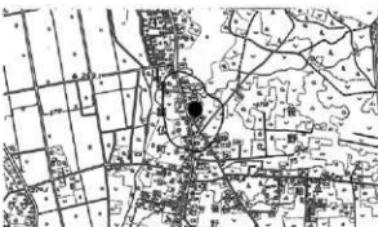
個人住宅の新築を行うもので、現況は原野である。本市作成の遺跡地図上では遺跡の範囲外であり、本来は確認を要さないが、建築予定の場所周辺は膨大な遺跡範囲を有する八幡原遺跡群が存在することから、念の為 $1 \times 1\text{m}$ の試掘穴を4ヶ所設置して調査を実施した。その結果、遺構確認面まで搅乱が著しく遺構の検出はできなかった。遺跡の範囲外として工事の着手を許可した。



第5図 牛森遺跡周辺の地形図

6) 大塚山遺跡（第6図）

隣接する大壇遺跡と共に、縄文中期中葉の遺跡として良好な遺跡であり、本市では昭和62年に分布調査を実施している。今回は個人住宅の新築に伴うもので、試掘を行った結果建築予定地の大半は既存住宅建築時に遺構確認面が搅乱されており、又一部は残存しているものの遺構は確認できなかった。慎重に工事をするよう指示している。

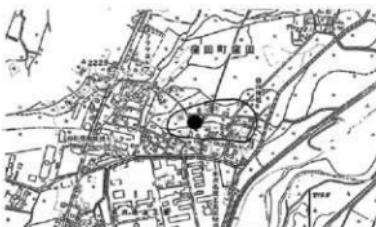


第6図 大塚山遺跡周辺の地形図

7) 外ノ内遺跡（第7図）

個人住宅の増築を行うもので、当該増築は既存建物を解体し、その跡に建てるものであり、既存建物解体後に試掘を実施した。その結果、以前の建設工事により遺構面が破壊されており、遺構が確認できなかった。工事に際しては慎重工事で進めるよう指示した。

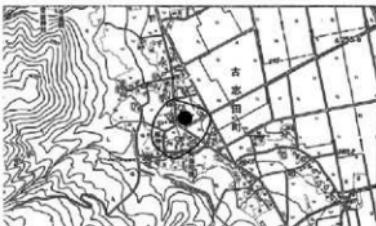
なお、本遺跡に係わる申請は今年度2件出されているが、他の1件については試掘の際に遺構及び遺物が確認されたため、第5節で後述するが発掘調査に至っている。



第7図 外ノ内遺跡周辺の地形図

8) 桜神社遺跡（第8図）

個人の物置を新築するのに伴うもので、 $1 \times 1\text{m}$ の試掘場を2ヶ所設定し確認を行った。その結果、遺構の存在は認められず、遺跡の中心部からはずれるものと判断した。なお、慎重に工事するよう指示している。



第8図 桜神社遺跡周辺の地形図

9) 台坂遺跡（第9図）

Aは個人住宅の増築を行うものである。本市作成の遺跡地図上では、ほぼ境界線上にある場所となっている。既存住宅の解体終了後に $1 \times 1\text{m}$ の試掘場を設定し、確認調査を実施した。その結果、烟土の下にすぐ粘土盤が検出され、遺物、遺構は認められなかった。以前畠地として整備するため、土の入替を行っているとのことであった。遺跡の範囲外として工事の着手を許可した。

Bは現在畠地となっている土地に共同住宅を建設するもので、遺跡地図上では範囲外であるが、遺跡の近接地として念の為試掘を実施したものである。その結果、遺構、遺物ともに確認されなかったことから、従来通り遺跡の範囲外として工事の着手を許可した。



第9図 台坂遺跡周辺の地形図

10) 金ヶ崎 a 遺跡（第10図）

資材置場の増築を行うもので、現況は畠原野である。 $1 \times 1\text{m}$ の試掘場により確認した結果、遺跡の範囲内ではあるが、遺構を認めることができなかった。よって、慎重に工事するよう指示した。なお、工事にあたってはできるだけ表土の剥離はしない方向で考慮されるよう付け加えている。



第10図 金ヶ崎 a 遺跡周辺の地形図

11) 大浦C遺跡（第11図）

本遺跡は昭和59年に約1600m²の発掘が行われ、8世紀中葉から末葉と推定される布目瓦2点、木簡1点等が出土しており、平成元年には中世遺構、そして今年は第2節で後述するとおり、奈良～中世までの遺構、遺物が検出されている。官衙跡と推定される隣接の大浦B遺跡に密接な係わりがあるとみられ、注目されるところである。Aは店舗改築に伴うものであるが、既存店舗解体後に遺跡範囲の境界際2ヶ所に亘り、開発者提供による重機にて試掘を行った。試掘の結果、遺物、遺構は認められず慎重工事を指示した。

Bはコンクリート舗装の駐車場として使用している場所に、事務所を増築するものであり、土間のコンクリート撤去に伴い現地試掘を行った。その結果、以前の工事により遺構面が搅乱されており、遺構の検出はできなかった。慎重工事を指示している。



第11図 大浦C遺跡周辺の地形図



第12図 東大通一丁目遺跡周辺の地形図

12) 東大通一丁目遺跡（第12図）
墓地造成を行うものであり、現況は畑である。 1×1 mの試掘幅を2ヶ所設定して確認したところ、遺物、遺構は検出されなかった。遺跡の中心部からはずれていると思われる。なお、慎重に工事をするよう指示した。



第13図 中山峠周辺の地形図

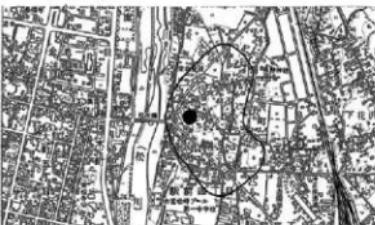
13) 中山峠（第13図）

墓地造成を行うものであり、現況は杉林である。本市作成の遺跡地図上では遺跡の範囲外であるが、近接地より新しい遺跡が発見されており、地形的にも舌状台地の突端部に位置する。

置する地で、遺跡が存在するのに適していると思われるため、試掘を実施することとした。立木の伐採後、 1×1 mの試掘場を10ヶ所設定し調査した。その結果、30~40cmで地山に達し、遺物、遺構は検出されなかった。工事に際しては、なお慎重に行うよう指示した。

14) 花沢A遺跡（第14図）

本遺跡は昭和62年に行った分布調査の際、複式炉を有する縄文中期の堅穴住居跡等、貴重な遺物、遺構が検出されている所である。今回申請が出されたのは、アパート建設に伴うもので、4ヶ所の試掘を実施した。その結果、砂層が表層から1m程続いており、遺構は検出できなかった。慎重工事を指示した。



第14図 花沢A遺跡周辺の地形図

15) 大浦A遺跡（第15図）

本遺跡は昭和60年と第3節で後述するとおり、今回の二度調査が行われており、奈良～平安期の貴重な遺物、遺構が検出されている所である。申請は自動車販売所建設に伴うもので、5ヶ所の試掘を実施した。その結果、河岸段丘の下部に位置した場所であり、遺物、遺構は検出されなかった。慎重に工事をするよう指示した。



第15図 大浦A遺跡周辺の地形図

16) 小野川c遺跡（第16図）

駐車場造成に伴うもので、現況は田である。遺跡地図では境界部分であるが、これまで試掘できなかった場所であり、未確認の部分であった。試掘の結果、開発予定地全体より遺物が認められ、発掘調査の必要ありとした。



第16図 小野川c遺跡周辺の地形図

III 砂利（碎石）採取等による遺跡確認

17) 繰返館跡（第17図）

昭和63年度から山形県教育委員会が主体となって県内の中世城館址調査が行われ、現在継続中であるが、本市からも多数の城館址が確認されているところである。本遺跡はその中でも古くからその存在が知られており、遺跡地図にもすでに登録されていたものである。しかし、残念ながら過去の砂利採取を目的とした開発によって、すでに1ヶ所は消滅してしまっている。今回の申請は岩石採取を行うものであるが、現地確認の結果、14～15世紀頃の典型的な山城跡を確認したため、調査の必要ありとした。なお、調査は平成3年度に実施する予定である。

18) 正慶庵館跡（第18図）

これまで遺跡地図では範囲外であったが、山砂採取の申請を受けて現地確認した結果、山城としての顯著な遺構が確認され、新たな遺跡として登録した。開発者と調整をはかった結果、現状保存されることになった。

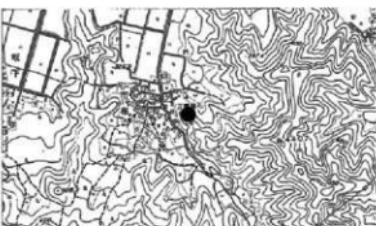
IV 道路建設・下水道事業による遺跡確認

19) 大壇遺跡（第19図）

本遺跡は昭和58年に置賜考古学会により発掘調査が行われ、59、60年には県立高校建設に伴って、県教委により調査が行われている。本市でも昭和62年に分布調査を行っており、堅穴住居跡2基を含む縄文中期の遺構、遺物を検出している。この度の確認は、本市土木課による市道芳泉町諸仏線の建設に伴うもの



第17図 繰返館跡周辺の地形図



第18図 正慶庵館跡周辺の地形図



第19図 大壇遺跡周辺の地形図

で、昨年確認した地点の延長部分である。工区は2ヶ所で、全長が465m、幅10mの路線と全長が131m、幅8mの路線である。調査は予定道路幅の範囲に、前者では 1×1 mの試掘場を6ヶ所設定して行い、後者には 1×1 mの試掘場を8ヶ所設定して行った。その結果、両調査区とも遺物、遺構の検出はされなかった。なお、工事に際しては慎重に行うよう指示している。



第20図 広幡町沖仲周辺の地形図

20) 広幡町沖仲（第20図）

本市土木課による市道沖仲成島線の道路改良工事に伴うもので、遺跡地図では範囲外となっているが、現況が田であるためにこれまでくわしい分布調査を行っていなかった地域であった。そのため工事着手時に立ち会うこととした。その結果、土器片数点が認められ遺跡の端と思われる事が判明した。中心部は東側の可能性が高いと思われる。この度の工事箇所については、遺跡の範囲外として工事の着手を許可した。



第21図 米沢城二の丸・三の丸周辺の地形図

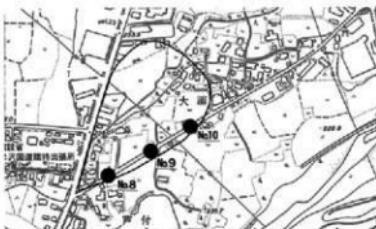
本市の下水道事業は、昭和61年に市内東部地区から開始されたが、今年度一般家庭枝線の埋設工事が市内城南地区（二の丸・三の丸）周辺に着工する計画が決定し、事前に遺構の有無を確認してほしい旨、工事主体者である下水道課から依頼があった。工事は二の丸の東西幹線取付部分と、堀より南に面した三の丸の東西幹線に付属する一般家庭への枝線工事によるもので、試掘は個々のマンホール設置箇所を中心に 1×2 mのトレンチを配し、二の丸地点のNo.7～9と三の丸地点のNo.1～6までの計9ヶ所の確認を実施した。その結果、No.1, 2, 5の3トレンチ内から江戸の中葉から末葉にかけての陶器片が数点単位で認められた以外は顕著な遺構が確認されなかったため、工事に際しては慎重に施工されるよう指示した。

22) 大浦B遺跡（第22図）

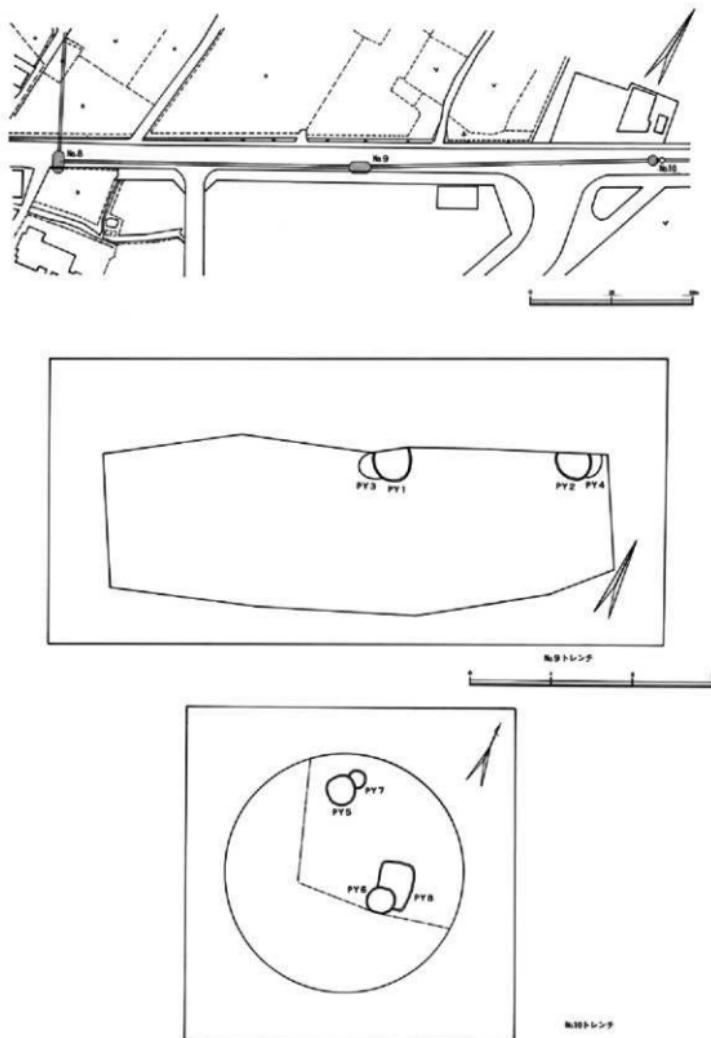
本遺跡が存在する大浦遺跡群は、松川（最上川）と羽黒川、それに掘立川が合流する標高234m～236mの発達した河岸段丘上に位置している。西から大浦A遺跡、中央の大浦B遺跡、東に大浦C遺跡、さらには小河川を挟んで北に大浦D遺跡の4遺跡で構成しているが、これまでの分布調査や発掘調査によって縄文、奈良、平安、中世の4時期に亘る約20万㎡の大複合遺跡であることが判明している。

大浦遺跡が注目されたのは昭和59年の1次調査（大浦C）で溝跡から奈良時代の木簡と布目瓦が発見されてからである。その後、昭和60年の2次調査（大浦A）では、奈良時代の道路跡、井戸跡、平安期の建物跡等が検出された。平成元年の3次調査（大浦C）では中世から近世期の柱群が多量に確認され、同年の4次調査（大浦B）において、大浦遺跡群を決定付けるとも言える奈良時代中葉期～奈良末期に属する、柵列内に整然と配置された建物群が二時期に亘って17棟と漆紙文書が発見されたのである。この主要官衙施設と見られる遺構が明らかとなったことから大浦B遺跡について、平成2年度から重要遺跡確認調査として国庫補助をいただき、周辺調査を実施することになった。なお、大浦遺跡群は今年度までに7次の調査を数えている。

この度は、本市下水道課による下水道本管理設工事に伴うもので、大浦Aと大浦B遺跡を横断する県道米沢・高島線の縁辺に沿って下水道の本管を埋設するものである。埋設工事は、まず立坑を掘り、そこから掘削機械を入れて、推進工法と呼ばれる方法で横に掘り進めて行った後に本管を埋設していくもので、基点となる第23図に示したNo.8, 9, 10の3ポイントに沿って主体工事を行うことから、11月19日にその3ヶ所を調査対象として試掘を実施した。その結果、No.8に関しては、県道工事の際に遺構確認面が破壊されており、遺構は検出されなかった。No.9は掘立建物跡と推定される柱穴が第23図に示したように4ヶ所認められ、PY1とPY2がPY3とPY4を切っており、建物跡の東西長の一部と推測される。No.10はPY5～PY7までの柱穴と推測される円形の遺構3基と、やはり柱穴と推測される四角形の遺構1基の合わせて4基が確認されており、PY5がPY7を切り、PY6がPY8を切った形となっているが、組み合わせとしては判然としていない。今回の3調査区の状況から判断して推測すると、大浦A, Bを接続する道路下から明らかな遺構の存在が確認できたことは、両者の遺跡が密接な係わりを有するものとして認識できるものである。今回の確認調査は、いわゆる点的調査ではあったが、大浦遺跡群の全体像を考える上で貴重なものであった。



第22図 大浦B遺跡周辺の地形図



第23図 大浦B造跡下水道管埋設工事に伴うトレンチ内遺構全体図

V 大型施設建設による遺跡確認

23) 遠山町（第24図）

これは本市開発公社による林泉寺住宅用地第三期造成工事に伴うもので、開発面積が約2haで現況が水田となっている。遺跡地図上では範囲外であるが、水田であるためにこれまでくわしい試掘をしておらず、また開発面積も大きいことから、試掘調査を実施することとした。1×1mの試掘場を6ヶ所設定して確認した結果、遺物、遺構は検出されなかった。遺跡の範囲外として開発を許可した。



第24図 遠山町周辺の地形図

24) 台ノ上遺跡（第25図）

これは農協団地の造成工事に伴うもので、開発面積が約2.5haで現況は休耕田である。遺跡地図上では範囲外であるが、縄文期の良好な遺跡である台ノ上遺跡に近接しており、開発面積も大きいことから、試掘を実施した。3地点で計15ヶ所に1×1mのトレンチ掘りを行ったところ、泥炭層、砂層が続き、遺物、遺構は検出されなかった。慎重工事で施工されるよう指示した。



第25図 台ノ上遺跡周辺の地形図

25) 塔之原遺跡（第26図）

これは保養施設建設に伴うもので、現況は水田、畑地である。地形的には舌状台上地上に位置している。手掘りにより15ヶ所を試掘した結果、遺構が確認されると共に多量の遺物が出土した。遺跡の中心部とみられ、時期は縄文時代前期から中期頃と推定される。開発者に発掘調査を実施する必要がある旨連絡した。なお、平成3年度調査予定である。



第26図 塔之原遺跡周辺の地形図

26) 米沢城二の丸（第27図）

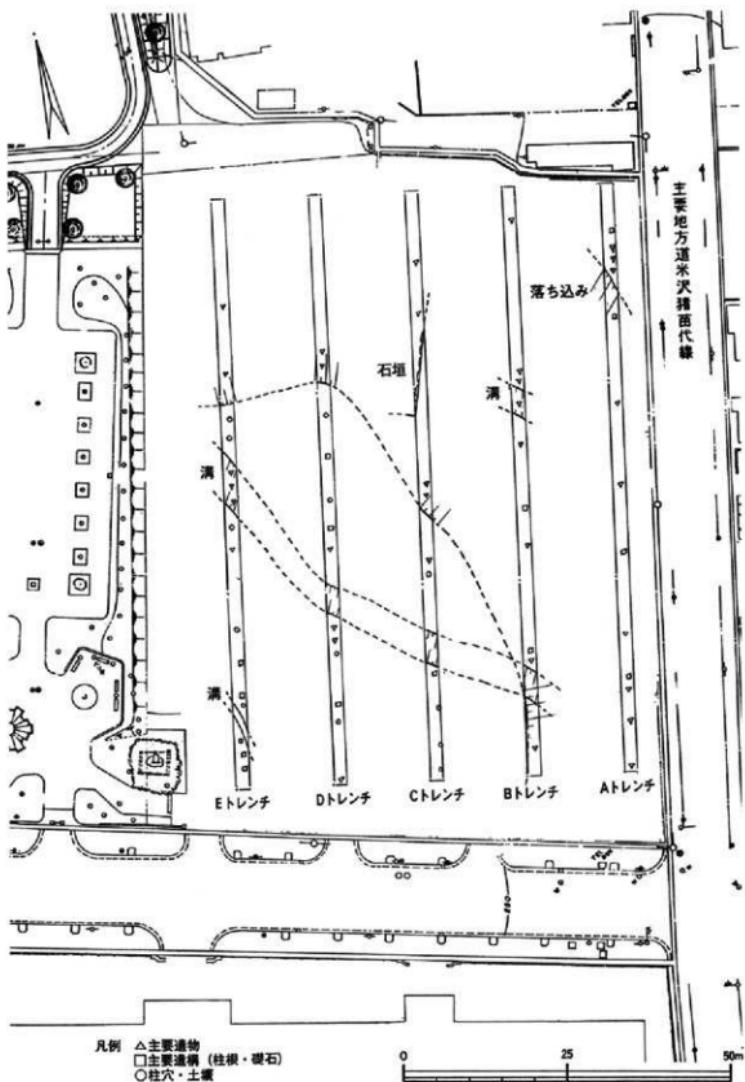
この調査は、（仮称）観光センター建設に伴うもので、開発面積は約8000m²である。この場所はかつて県の東南置賜地方事務所等が建っていた所であり、事務所が他に移転するのに伴い建物が解体され、現在は碎石等により整地されて更地となっている。

調査は面積が大きいことと、整地する際に相当量の碎石等が敷かれていることから、重機によりトレント掘を行って確認することとした。トレントは2×90mとし、トレントとトレントの間は15mで、第28図に示したとおり東側よりA～Eまでの5本のトレントを設定した。11月27日からAトレントより掘り下げを行ったところ、地方事務所当時のコンクリート基盤が一部残っており、作業は思ったよりもはかどらずに1日かかりでAトレントを掘り下げた。この際、トレント内から近世の陶磁器片がビニール袋で3袋相当出土している。重機の都合でBトレントは12月3日に掘り下げを行い、同日終了した。この日、終日雨が降ったためにAトレント内が浸水し、そのままでは危険な状態であったため、4インチの水中ポンプにより水の汲み上げを行っている。Bトレントからは遺物として近世陶磁器片が1袋出土した。4日はCトレントの掘り下げに入り、同日終了したが、このトレントからは4基の柱穴と石垣状造構が確認され、近世陶磁器片も2袋出土した。13日の雨はBトレント内にも浸水し、A・B2本に水中ポンプを入れて汲み上げを行っている。5日はDトレントの掘り下げを行い、同時にA・B両トレント内の水の汲み上げを行った。水の汲み上げ終了後、A～Cまでのトレントについて完掘状況を写真撮影している。Dトレントはこの日、一部掘り残しがあったものの、遺物として近世陶磁器片3袋分が出土した。6日になって、昨日一部掘り残しのあったDトレントとEトレントの掘り下げを行った。同日中に両トレントとも掘り下げが終了し、Dトレントから1袋、Eトレントからは2袋の近世陶磁器片を得た。トレントが掘り終えた時点でD・Eトレントについて完掘状況を撮影し、今回の試掘調査はすべて終了した。

試掘の結果を全体的にみると、第28図に示したとおりの造構が確認されており、遺物も各トレントの数ヶ所から多数出土している。C～Dトレントの南部分は造構確認面が30～40cmと浅く、3トレントの北部分とA・Bトレントは1～1.5mの深さとなっている。後者については、造構確認面が深く、しかも水の浸透が悪いことなどから、この部分はかつての二の丸の堀跡と思われる。なお、12月9日にすべてのトレントを埋めもどし、開発者に発掘調査の必要ある旨を伝えた。その結果、堀跡部分を除く約3000m²について来年度発掘調査を行うこととなった。



第27図 米沢城二の丸周辺の地形図



第28図 米沢城二の丸トレンチ配置図

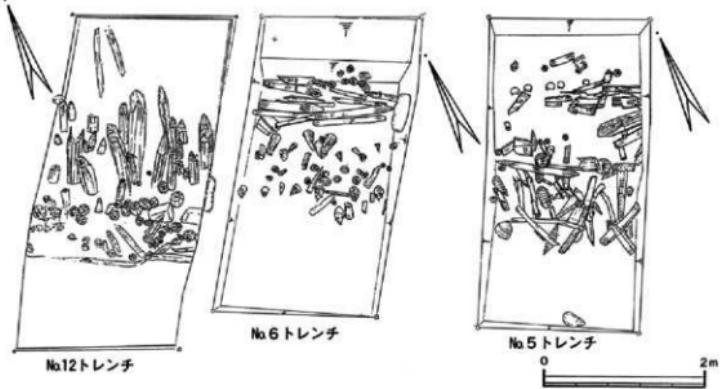
VI 公園整備事業による遺跡確認

27) 米沢城跡（第29図）

米沢城は13世紀の初め、長井時廣によって築城されたと伝えられ、その後、伊達・蒲生・上杉氏の居城として明治維新まで存続した城である。本市では平成元年度より、ふるさとづくり特別対策事業として、この米沢城を中心とした松が岬公園整備工事を行うこととなり、その一環として本丸水堀の浚渫と石垣の積み替え工事が行われた。ところが、工事中に両端が尖状を有する杭列が本丸東側の土塁下部から堀に向かって多数発見された。これは過去に工事を行った際に打ち込まれた土止用の杭列を見る指摘もあったが、杭列群が水中下に存在することや杭の先端が尖状を有し、杭を丁重に多角形に削る手法を用いるなどから推測すれば、むしろ米沢城に密接に係わりを持つ杭列群の可能性が高いとの判断をし、即時に工事の中止を指示した。その後、県の指導のもとに関係機関と協議の上、元年度は杭列の残存状況を把握する目的で、第1次調査として東側に2本と北側に3本のトレンチを配し、杭列群を主体とした遺構の確認調査を実施している。

今年度は、杭の残存状況を明確にし、今後の工事手法や保存方法を検討する資料を得る目的で米沢城全体を対象に調査を実施したものである。調査は2mトレンチを基本に、第29図に示したとおり東側からTNo.1, TNo.2の2トレンチ、南にTNo.3～TNo.6、西にTNo.7～TNo.10、北にTNo.11、TNo.12のトレンチと、南西寄りの堀内にも杭列が認められることから拡張区として4m×8mトレンチ6区、4m×4mトレンチ2区、4m×10mトレンチ1本の総延長66mのTNo.13を設定し、平成2年6月14日～7月11日の日程で調査を進めた。その結果、西側の一部と南側の一部が既工事によって杭列が抜き取られた箇所もあったが、ほぼ全域に亘って杭列が存在することが判明した。第29図にはその中でも明瞭に杭列が残存しているトレンチの例として、3トレンチの遺構図を示した。

今回の調査で確認された杭列群は、基本的に犬走りを挟んで土塁直下に配するものと堀の直上に配する両者で構成されており、二重に配する土塁側杭列群は土塁の崩れを防ぐ土止め用、堀側の杭列群は先端が尖状を有する事から防備用の杭列（乱杭）と考えられる。また、時代によって絵図面に描かれた城の形態は変遷しているが、その中で二の丸と本丸をつなぐ南門の形態はほぼ変わることなく、二の丸から方形に張り出した拠形はTNo.13トレンチで検出されたクランク状の杭列群であることは確実である。杭の年代は出土したかわらけの年代から想定すれば15～16世紀となり、米沢城の普請状況からすれば江戸全般ということになる。本市教育委員会はこの杭列群について、文化庁服部英雄調査官、山形大学仲野浩教授、県文化課に指導を仰ぎ、現地を視察して頂いた。その結果、服部調査官から貴重な遺構であるとの見解を頂き、杭列群を現状保存する方向での工法により工事を行い、工事に際しては、調査員が立ち会って遺構が破壊されないように配慮するよう指導を受けた。現在、その指導に従って工事を再開し進行中である。



第29図 米沢城本丸堀跡トレンチ配置図及び造構図

VII 宅地開発等予定地内の調査概要

平成2年度に試掘確認を行ったものは前述のとおりであるが、発掘調査を実施するに至ったものは下記の表に示す遺跡である。ここでは、外ノ内遺跡、湯ノ沢橋B遺跡、大浦A遺跡、大浦C遺跡、大浦D遺跡の5遺跡について述べる。

外ノ内遺跡は個人住宅の新築に伴うもので、申請があった際に 2×4 mのトレンチを2ヶ所配し試掘を実施したが、表土から約50cm掘り下げたところで遺構確認面が表れた。その結果、遺物として土器片、遺構として土壙・ピットが確認され、造成予定地全面に亘って確認できることから全面調査を実施することとなった。調査期間は平成2年4月23日～5月30日までの日程であった。湯ノ沢橋B遺跡も前者同様個人住宅の新築に伴うもので、試掘を実施した結果、石器が多数出土し、遺跡の中心地であると判断したために造成範囲を対象に全面調査を実施した。本調査は前者の調査終了後すぐに開始され、延べ20日間を要して6月19日に終了している。

大浦A遺跡はレンタルビデオの店舗に付随した駐車場の造成に伴うもので、当該地は都市計画による区画整理や、道路建設の際に相当量の埋土をしている場所であることから、試掘は重機によるトレンチ掘によって行った。埋土は予想以上に深く、約1.3mであった。表土及び遺構確認面まで削平されている場所が一部見られたが、約340m²を対象面積とし全面調査を行った。調査期間は6月28日～7月19日までの延べ21日間であった。

大浦C遺跡は個人の圃場整備によるもので、昭和59年に調査した地点と隣接する場所である。重機による試掘の結果、奈良期の遺物や柱穴遺構が確認され、今年度は対象面積の半分にあたる約1200m²について調査を実施した。調査は延べ97日間を要して9月5日に終了した。

大浦D遺跡は共同住宅の建設に伴うもので、開発面積が大きいことから重機により3本のトレンチ掘りを行って確認した。3本の内2本からは遺構が検出されなかったが、残る1本から奈良平安期の遺構が確認され、今年度は道路部分のみを対象に調査を行い、延べ10日間を要して終了した。以上が今年度行った調査の概要であるが、詳細については第2節以降で述べたい。

宅地開発等予定地内遺跡分布表

No.	遺跡 No.	遺跡名	所 在 地	種 別	時 期	開発予定内容
1	j-249	外ノ内	窪田町窪田字外ノ内東3060他	集落跡	繩文〔中期〕	宅地造成
2	k-237	湯ノ沢橋B	大字神原字新屋敷下新田463-1他	散布地	繩 文	宅地造成
3	n-304	米沢城跡	丸の内一丁目上杉神社境内他	城館跡	中世～近世	石積・堀濠
4	j-244	大浦A	中田町字芦付二284他	集落跡	繩文・奈良	店舗駐車場
5	j-381	大浦C	中田町字大浦二510他	集落跡	奈良～中世	圃場整備
6	j-410	大浦D	中田町字高崎三	集落跡	奈良～中世	宅地造成

第2節 大浦C遺跡

I 遺跡の概要

本遺跡が存在する大浦遺跡群は、東の羽黒川、中央の松川（最上川）、西の掘立川の3河川によって形成された河岸段丘と北側を東西に横断する小規模な旧河川（掘立川もしくは鬼面川）の1次的な海岸段丘に沿って分布しており、西側から大浦A、大浦B、東側の大浦C、それに旧河川の対岸の大浦Dを加えた4遺跡で構成されている。とりわけ、松川などの3河川と旧河川に区画された東西に亘る自然堤防状の微高台地内には、昭和59年の第1次調査から平成2年の第7次調査の数次に亘る調査によって、八世紀中葉から中末葉にかけての官衙色彩の濃厚な遺跡群であることが判明している。また、この一帯は立地条件に恵まれていることから、縄文時代の中期、後期の遺物が出土している他、大浦C、大浦Dを中心にして平安時代から中世期にかけても大規模な集落跡が形成されている。

今回の調査は、遠藤庄四郎氏個人の圃場整備事業に伴う緊急発掘調査として実施したものであり、対象面積2542m²のうち、調査日程や調査体制の都合により、2ヶ年に亘って行うものとし、遠藤氏の全面的な協力のもと、今年度は調査区のうち北側半分を調査対象面積に設定し調査を行うこととした。

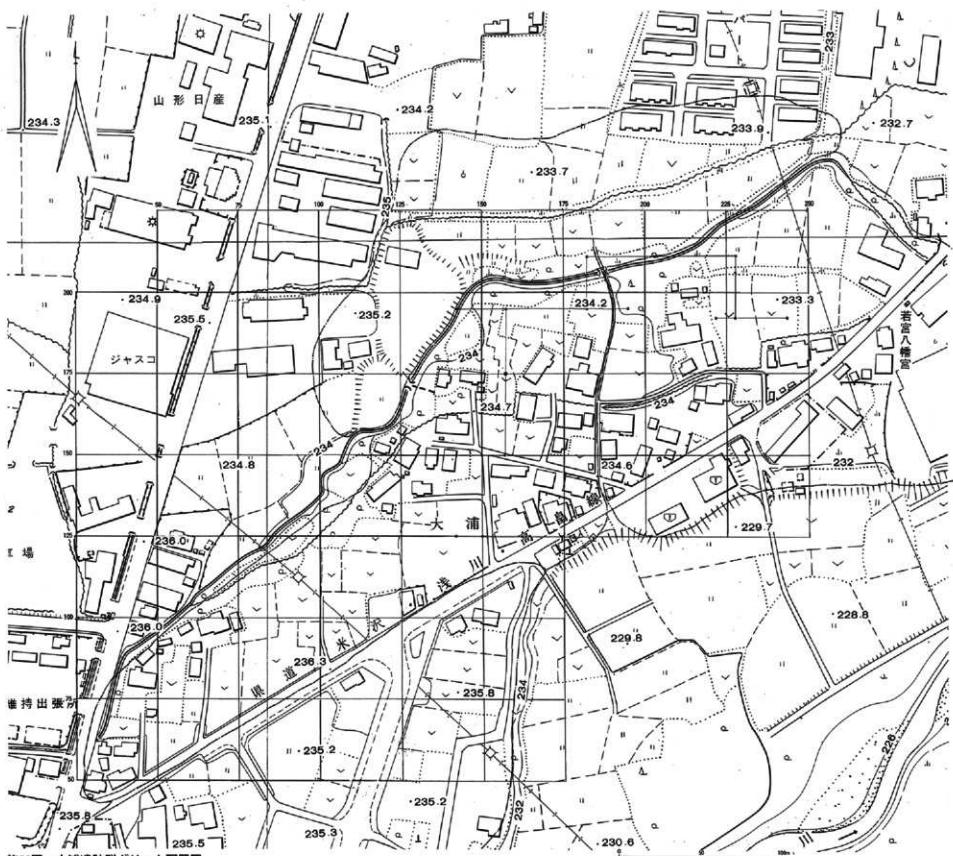
II 調査の経過

今年度の調査区とした北側1,200m²を対象にグリッドを設定した。平成元年度の大浦B遺跡（第N次調査）調査で設定した基準点をもとに延長し、東西グリッド220～243、南北グリッド193～204の範囲を調査区とした。表土の除去は重機を用い、平成2年4月20日より開始した。同じく並行して面整理を行い。遺構確認面が強度の粘土質であることから、遺構の確認も順次進める方法をとった。表土剥離は4月20日で終了した。面整理、精査も5月8日でおおむね完了し、5月9日からは確認した建物跡の柱穴、溝状遺構、土壙等の遺構掘り下げに着手した。

調査は予定通りに進んでいたが、6月に緊急を要する米沢城の調査が計画され、やむなく5月31日をもって一時中断し、遺構全体にシートを覆って遺構の保護に努めた。

7月12日より調査を再開した。調査区の中央を南北に横断する中世の溝状遺構KY2を中心に同様の中世期に属すると考えられるKY18、KY17等の調査を進め、中世期遺構掘り下げを終了した時点で、奈良時代の土壙、溝状遺構、最後に掘立建物跡の柱穴の掘り下げに入った。遺構掘り下げは8月24日ではほぼ終了した。8月2日からは遺構のセクション図作成、写真撮影、同除去と順次作業を繰り返し、8月28日からは平面図作成に入った。

8月28日には遺構の全体を把握する試みとしてラジコンヘリコプターによる写真撮影、各遺構別の部分撮影を実施し、9月5日の現地説明会をもってほぼ終了した。



第30図 大浦遺跡群グリッド配置図

III 検出された遺構

本遺跡から検出された遺構は9棟の掘立建物跡を含め41基（建物跡の個々の柱穴と不明柱穴状ピットを除く。）が認められている。年代的には古代（奈良）期に属する遺構が22基、中世期に属する遺構が14基、その他、近・現代期に属するもの5基となる。今回は概報でもあり、大浦B（官衙）に係わりを有するものと考えられる奈良期の遺構を主体にして、年代順に各遺構の概要を述べることにする。

1) 奈良期の遺構

○建物跡 (BY1～BY7, BY39, BY41)

調査区の中央部から東よりにかけて8棟の建物跡が検出されている。西側に位置する建物跡の一部は後世の溝KY2によって破壊を受けているがほぼ全体を復元できる。柱穴の切り合い関係から新旧2時期に区分することが可能で、各建物跡の主軸方位は、おむねN-4°-Eと真北に近い。柱穴の大半は方形もしくは長方形プランを呈し、長径が40cm～60cm、深さ（確認面からの深さ）が30cm～70cmと20cm前後の柱痕跡を呈している。

I期の建物は東西長を基本とする東西4間×南北3間のBY3、BY7の2棟の建物とON4で構成されている。

II期の建物は主軸方向が南北長となり、東側に位置する南北4間×東西3間のBY5、6を主要な建物として、西に配列する様に南北3間×東西2間のBY1、さらに南北4間×東西3間のBY4、北側に位置する南北2間×東西2間（？）の倉庫BY39の4棟で構成されている。

なお、BY5、BY6に関しては、切り合い状況からBY6の後にBY5が構築されたことは明らかであるが、建物跡が同規模で、ほぼ同じ位置に配する点から考慮すれば、同じII期の範疇で建て替えを行ったものとみられる。各建物の状況は次のとおりである。

I期—BY7=梁行4間（7尺）、桁行3間（8尺）。BY3=梁行4間（7尺）、桁行3間（7尺）。

II期—BY5=梁行4間（8尺）、桁行3間（7尺）。BY6=梁行4間（8尺）、桁行3間（8尺）。BY1=梁行3間（7尺）、桁行2間（5尺）。BY4=梁行4間（6尺）、桁行3間（7尺）。BY39=梁行2間（6尺）、桁行2間（？）（5尺）。

○土壤

8基ある。1.5m～3mを有し、浅く、焼土や炭化物を含むグループ（DY9、DY10、DY26、DY29）と小規模で深いグループ（DY27、DY28、DY37、DY38）の二通りに区分される。何れも遺物は少なく、BY5、BY6を囲む様に配されていることは大浦B遺跡のBY1等の主要建物跡と同様な特徴をもつ。当初は溝とともに建物跡に伴う土壤と考えていたが、大浦B遺跡では建物跡を切って構築していることが判明しているので、大浦C遺跡の土壤群も同様とみるべきであ

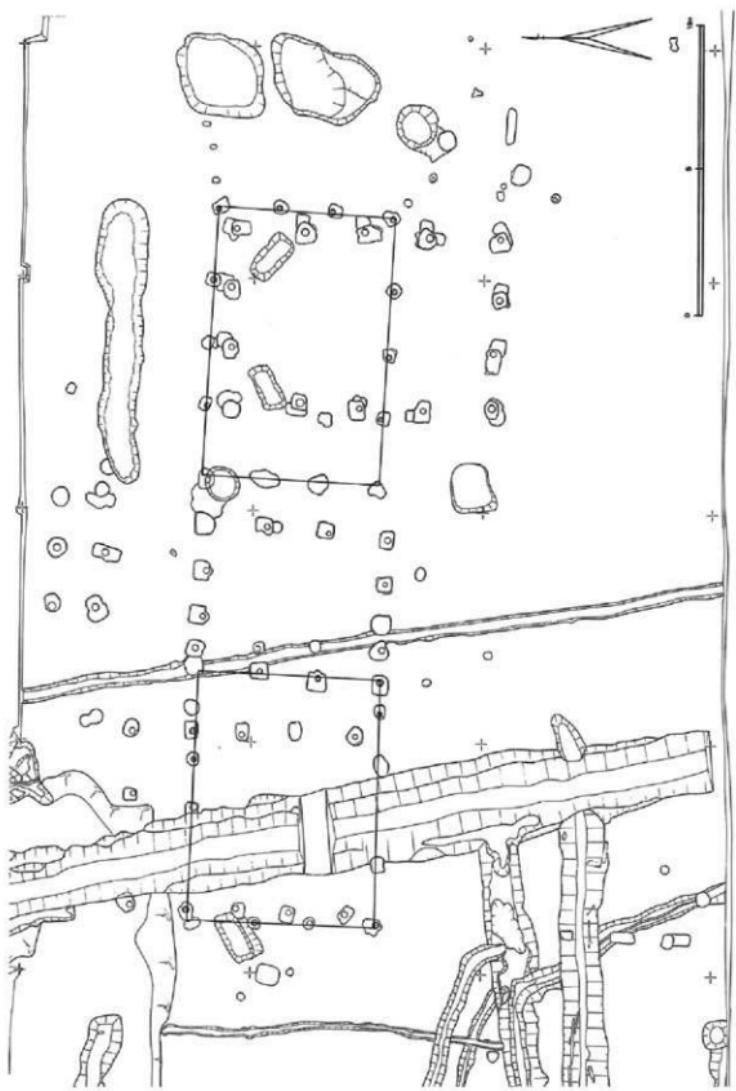
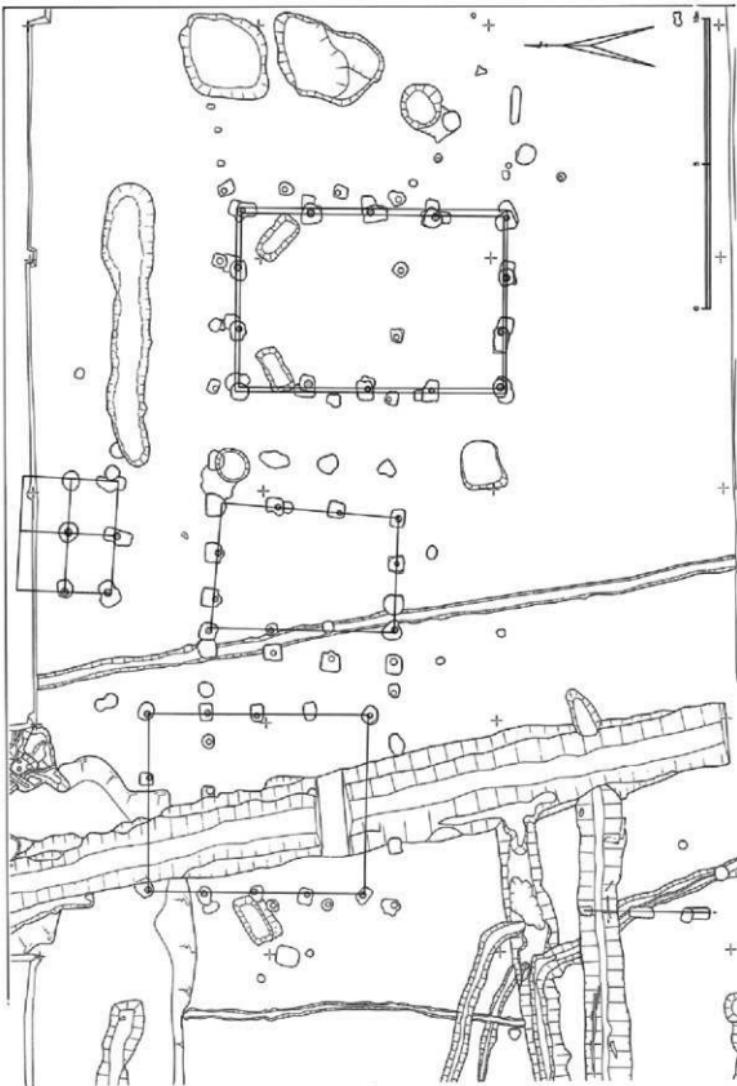


図31 大浦C池跡糞虫Ⅰ期遅飼全体図

第32圖 大湖C層跡奈莫Ⅱ期遺物全體圖



ろう。

○池状遺構〔NN11～NN13〕

西側寄りに検出された遺構で不整の円形ないし橢円形プランを呈する。大きさは4m～6mであり、深さは15cm～40cmと比較的浅いのが特徴である。覆土内には多量の炭化物と焼土を含む。

○溝状遺構〔KY8, KY14〕

東西南北方向にのびる2基の溝状遺構で、Ⅱ期の建物が廃絶した直後に掘り込まれたものと考えられる。KY8は幅1.5m、深さ20cm～35cm、長さ10mを有し、Ⅰ期のBY7、Ⅱ期のBY5・6の北側に沿って配されている。KY14は幅が1m前後で、深さ15cm～30cmである。

2) 中世期の遺構

ほぼ南北を横断するKY2を境に西側に集中して認められる。1棟の建物跡と溝状遺構が主体をなし、明らかに近・現代と認められるKY17を除いては中世期の範疇に属するものとみられる。

○建物跡〔BY40〕

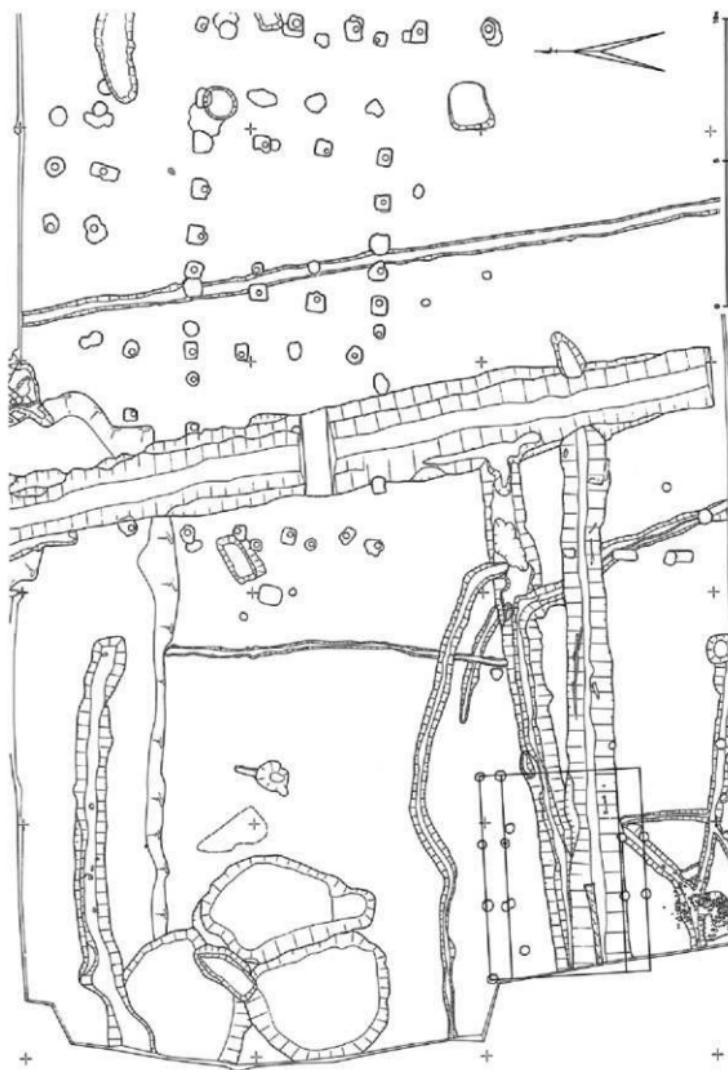
KY17, 18, 23の溝によって切られており、明確な状況は不明であるが、南北両面に扉を有する3間×2間の建物跡と推測される。間尺は8尺等間隔で、扉部分は2尺となる。

○溝状遺構〔KY2, KY18, KY22～KY24, KY32, KY35〕

幅2m～3m、深さ1m～1.3mを有するKY2を含め大小8基の溝が確認されている。KY2は旧河川に接続している現状からみれば、南側も同様に現河川の河岸段丘に接しているものと考えられる。埋土は確認面からの層子で7枚を有し、溝が機能していた時期とみられるF6・F7層を中心にして土鍋、陶磁器、下駄等の木器類がまとまって検出されている。注目されるのはF2・F3の覆土内からの遺物の検出で、多量の漆器、木製品、陶磁器類とともに中世末に位置付けられる戸長里窯の製品2点が出土している点にある。KY2の埋土はF1を除く他は泥炭質を示しており、水中内での堆積層であり、F4・F5層内に遺物が含まれていないことから推測すれば溝自体(船)の機能が失われた段階で廃棄されたものであろう。戸長里窯は昭和60年にまんぎり会が発掘調査を実施し、伊達政宗が築造した可能性が高いことが判っている。従って、溝が機能を失った時期は天正年間(天正17～19年頃か)を境にした以前と判断され、溝のF1～F3層も同じく天正年間を境にして以降となる。さらに溝(水堀)の機能年代に近いと考えられる「鍋」は内面に取手を有する「内耳取手鍋」に属し、これまでに検出された上浅川遺跡等の調査資料から推測すれば14世紀前後の年代が与えられる。

他のKY18・KY23等7基の溝はKY18がKY2を切って構築されていることからみると天正年間以降、江戸前半頃に位置する可能性がある。ただし、KY23は平成元年度に遠藤氏の住宅新築工事に伴って発掘調査を実施した第3次調査で検出されたKY210と一致することからKY2と同時期と考えられる。KY210の底面からもKY2と同じ土鍋が検出されている。

第33圖 大湖C1遺跡中世鐵器全體圖



また、同じ3次調査では過去の遠藤氏旧宅に関連する新旧2時期（江戸前半と後半）の洗場跡KY208, KY209が検出されており、前者はKY18、後者はKY19に一致することも判った。

3) 近・現代の遺構

最近まで堀として使用されていたKY17と人工堆積を示す梢円形状土壠、OY15, 16, 20, 21の5基と不明柱穴状ピット（P記号）がある。梢円形状土壠は人工堆積状況を示すことから八幡原No26遺跡の1号墓壙～17号墓壙、花沢A遺跡のDY29, DY33, OY32の近世墓壙に堆積状況が類似することからみれば、墓壙の可能性が強い。

N 検出された遺物〔第35図1～7〕

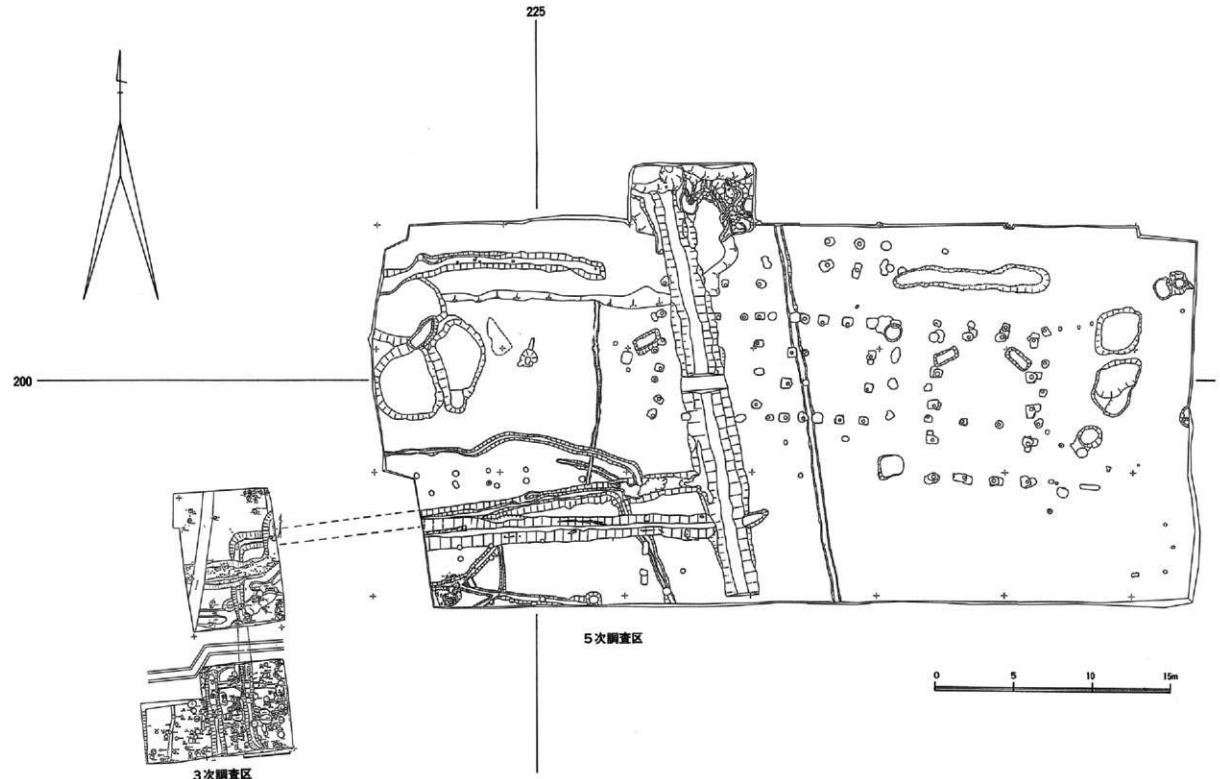
今回の調査で検出された遺物は整理箱にして15箱出土している。この中で重要遺物として登録したものは81点であり、これらは奈良時代のKY8, KY14の溝状遺構とDY10, DY29, NN11～NN13の池状遺構、BY1～BY7等の建物跡柱穴内出土で占められており、中世期に関しては、KY2とKY18から主体的に検出されている。

前者の奈良時代の遺物としては、回転ヘラ切り、同無調整の須恵器坏1点、回転ヘラ切り、同ヘラケズリ調整の須恵器坏（第35図一6）1点、内黒土師器坏（第35図一4）4点、須恵器蓋1点、布目瓦（第35図一2）1点がある。笠原編年を当てはめれば笠原I期、II期、III期に属するものであり、八世紀の中葉から同末葉期に位置するものとみられる。

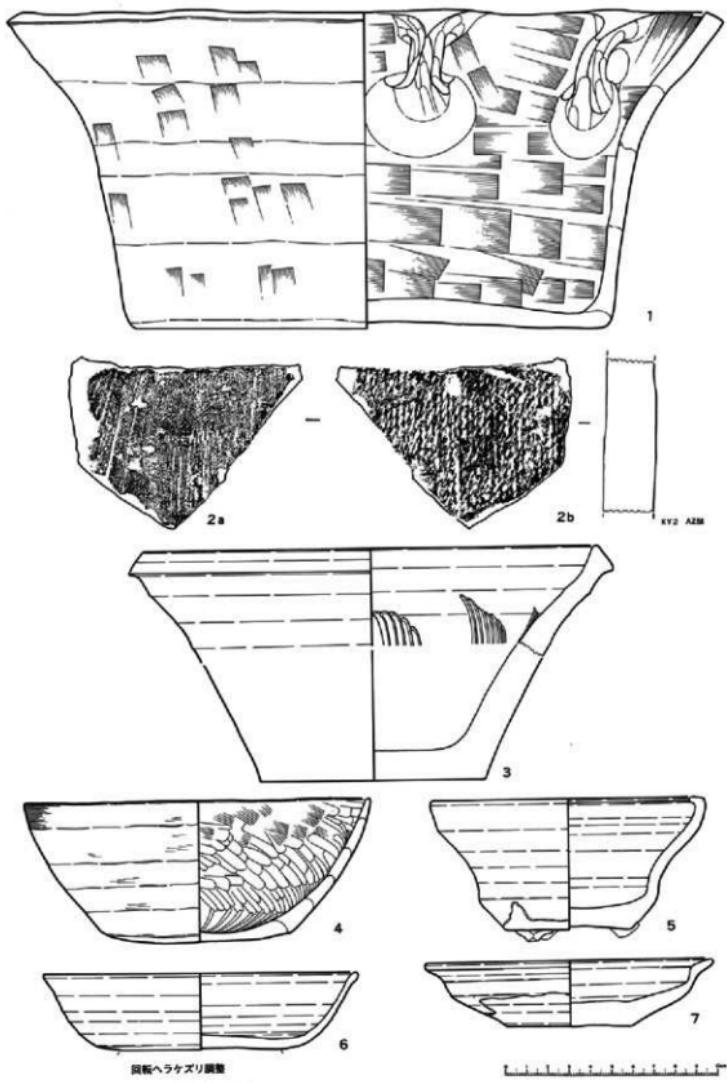
この中で特に注目されるのは布目瓦の検出である。布目瓦は昭和59年の大浦1次調査でも2点出土しており、今回の1点を含めると計3点となる。瓦はKY2の縁辺BY3の柱穴上部より認められたものであり、大浦III期（八世紀末）に属することが判った。断片であり、直接今回の建物跡を伴うものではないが、大浦C遺跡付近に瓦を使用する建物が存在することを示唆するものであろうか。官衙の中心部とされる大浦B遺跡からは現在のところ確認されておらず、今後の調査に期待される。

後者の遺物としては溝内から検出された木製品が中心で、漆器碗23点、曲物4点、木箆3点、差歛下駄2点、連歛下駄1点、農具柄1点、不明漆器製品5点、不明木製品9点、土鍋2点、陶磁器類11点とそれに自然遺物である多量のスモモ、ウリ、ヒョウタン、モモ等の種子類、トチ、バングリ、クルミ等の堅果類、昆虫遺体が検出されている。

この中で注目されるものとしては土鍋、下駄、戸長里焼の存在である。最初の内耳取手土鍋は現在のところ山形県内では置賜盆地内の米沢地区のみの発見となっており、これまでに上浅川遺跡、八幡堂古墳上部、早坂山城館跡、木和田館跡、比丘尼平遺跡、大浦3次調査の6遺跡から検出されている。いずれもが断片的な資料のみであり、これまでの内耳取手部分が4単位と考えていたものが2:1の3単位で構成することが今回の完形土鍋の発見で解明された。〔第35図一1〕内耳取手を有する土鍋は全国的にみると、関東地方を中心とした、東海から東北地方にかけて分



第34図 大浦C遺跡遺構全体図



第35図 大浦C遺跡出土遺物実測図

布しているが、鉢形や胴部が球形状を示すものが多く、外反する深鉢を中心で切断するような形態は少なく、米沢盆地特有の器形と言えそうである。

下駄は庄内地方を中心に奈良時代から平安・中世の遺跡から数多く検出されている。その主体は一木材から製作した連歯下駄が主流であり、大浦C遺跡で検出された差歛下駄の高足駄は県内初である。例としては広島県草戸千軒町遺跡(14世紀)他数例がある。最後の戸長里窯は米沢市内から西に12km程の山間にに入った大字入田沢字戸長里に存し、標高656mの竹駒山南山麓の緩やかな起伏が開けた斜面を利用して築造している。窯体は焼成室、燃焼室、焚口部からなる全長17.65mの半地下式無階無段の(割竹形)登窯で、窯体の平均勾配は30°を有する。窯は1基、単独で存在し、窯体の前面と側面の斜面には操業期間中に廃棄された不良製品、窯道具等が多量に堆積していた。戸長里窯の製品は摺鉢、小皿等の日常雑器が大半であるが、茶碗、茶入、水指など茶道に関するものも認められる。この中には室町期の穴窯調を残す鉄釉の茶碗、茶入、小皿、摺鉢や好対照をなす朝鮮唐津、磁部緑釉の香炉、鉢類の新しい要素も混在するのが最大の特徴である。またこれらの製品は、小は短檠から大甕、素焼の土風炉までと多種多様の製品を生み出している。

戸長里の年代については報告書で述べている様に天正後半と考えているが、織部出現期の問題や摺鉢、水指等の形態より、室町説や江戸初期説もある。この点は今後の調査を待たなければならぬが、戸長里窯の上部に築かれた城館跡の存在や窯以外の遺跡から出土した状況(6遺跡)を吟味しても室町、江戸両説には説得力が乏しい。

V まとめ

今回の調査では奈良時代の2時期の建物跡と中世の館跡が検出されている。奈良期の建物はN-4-Eと真北に近く、杭列で区画された範囲内に2期に亘る官衙施設が検出された大浦B遺跡と変容や建物の方位に類似性が認められる。同じ様に大浦A遺跡でも建物跡が検出していることから考えれば、杭列で区画された官衙施設の他にも周辺に関連施設が数多く存在した可能性を示唆するもので、平成3年度の調査も含め今後は大浦A~D遺跡を加えた全域での調査研究が必要と考える。

中世期の範囲としては大浦B遺跡の調査区内でも遺構の一部が検出されており、大浦Cを中心とし大浦B遺跡周辺まで広がっていたものとみられる。しかも、今回の調査で確認された様に、旧河川と現在の松川、羽黒川との河岸段丘を大溝(KY2)で区画して城館跡を構成したものと推測され、河川の舌状台地を切断して館を構築する手法は関東以北を主体とする中世前半の特徴と言える。今回検出された遺構は特異な内耳取手土鍋の出土からみて14世紀前半から戸長里焼の存在、つまり戦国末期頃まで機能していたものと考えられる。そして機能を失った後も館的色彩を残しながら居住したものとみられる。この点は第III次調査の成果でも明確である。なお、奈良期、中世期の具体的な考察は明年の第8次調査で明らかにしておく。

第3節 大浦A遺跡

I 遺跡の概要

本遺跡は大浦A、B、C、Dの地域に分けられる。最初に確認した大浦C遺跡を1984年（昭和59年）に発掘調査を行いその結果や分布調査により、遺跡範囲が判明した。

大浦A遺跡の地域は字名が芦付であるが最初に発掘した大浦C遺跡との関連から大浦A遺跡と命名した。大浦A遺跡は1985年（昭和60年）12月に調査を実施している。今回調査区の西方約50m地点である。調査結果については米沢市埋蔵文化財報告書第18集（1987年発行）で報告している。上記した遺跡群の総面積は18,000m²を有するものと推測され、遺跡群は6次に亘る発掘調査により、一括される可能性が高い。

II 調査の経過

発掘調査は駐車場造成に伴うもので対象面積は約340m²であった。調査期間は1990年（平成2年）6月28日から同年7月19日の延べ21日間であった。調査するあたりグリットは大浦B遺跡より延長し、基準をG134—80とした。調査区北西コーナー部に位置する（付図2参照）。

重機による表土剥離は3日間を要した。埋土が当初の予想よりはるかに深く約1.3mあり、この範囲は調査全体の3分の2を占めた。

この作業により、表土および地山の一部（遺構確認面）まで削平されている箇所がある事が明らかになった。付図2に示した削平箇所がこの場所にあたる。7月2日より面整理に着手する。

精査も並行して進め西側より開始した。その結果掘立柱建物跡、杭列、堅穴住居跡、土壙、ピット群、井戸跡の各プランを確認した。7月5日より各遺構の掘り下げに着手した。掘り下げは7月11日までに終了した。12日に写真撮影を実施しその後、掘立柱建物跡の柱穴半裁に着手した。

7月16、17日に遺構実測図を作成し、7月18日に現地説明会を実施した。7月19日に発掘機材を撤去して大浦遺跡群としては第6次調査を終了した。

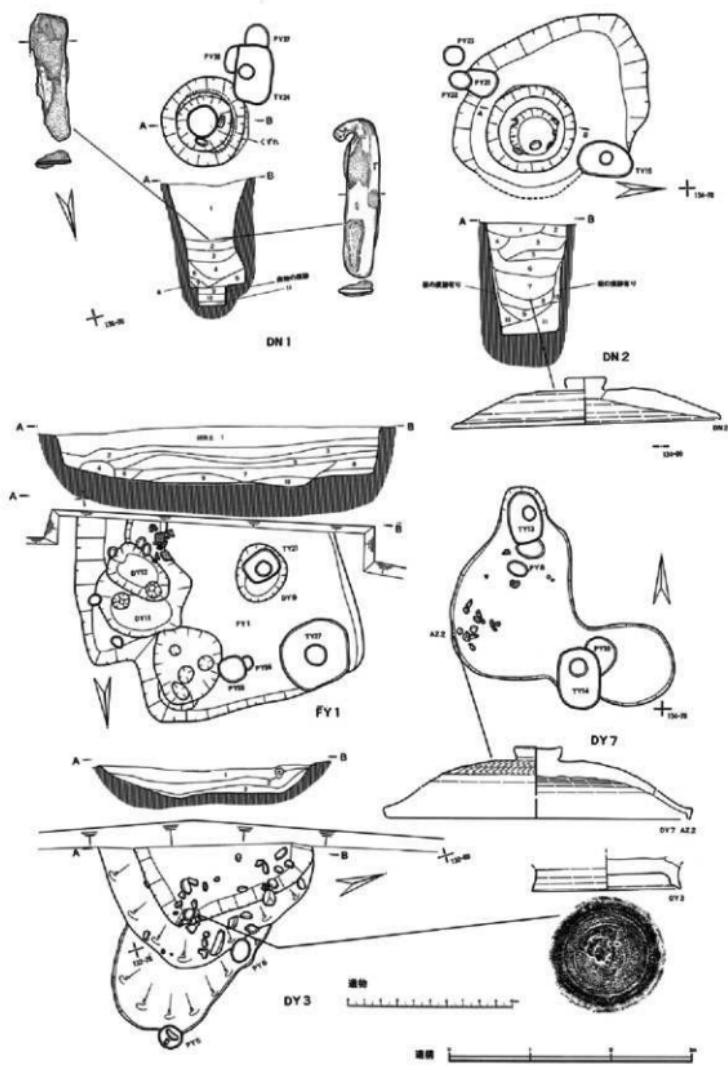
III 検出された遺構

今回の調査で検出された遺構は堅穴住居跡1棟、掘立柱建物跡3棟、井戸跡2基、土壙7基と杭列3基、ピット群64基がある。遺構群は重複して構築されている。位置については付図2を参考照願いたい。前述した順に各遺構について説明する。

○堅穴住居跡〔HY1〕

削平された面からの検出状況であり、堅穴の掘り方が確認できなかった。壁直下の周溝が残存していたので確認出来た。

平面形状は方形を呈し1辺4.2mである。カマドは焼土が集中する南方部西コーナー部と想定される。床は貼り床である。柱穴はHYP 1からHYP 6を配する。遺物は土師器蓋（第37図1）



第36図 大浦A遺跡遺構平面図

土師器坏、土師器壺形土器破片、須恵器坏（第37図4）が出土している。

年代は出土遺物からⅠ期（8世紀中葉以前）に位置するものと考えられる。

○掘立柱建物跡〔BY1, 2, 3〕

3棟とも建物長軸方向が真北より西へ16度傾き、杭列（ON1）と直交する。BY1は4間×2間で間尺は南北180cm（6尺）、東西210cm（7尺）である。西側に廓（ON2）と目隠し構（ON3）を配した掘立柱建物跡である。

BY2はHY1の堅穴住居跡絶後に構築された掘立柱建物跡であり、南北（不明）×南北3間を有する。間尺は南北210cm（7尺）、東西240cm（8尺）である。吟味の結果、堅穴住居跡を埋めて構築しているのが明らかになった。

BY3は270cm（9尺）四方の掘立柱建物跡であり、倉庫及び檜跡であろう。

○井戸跡〔DN1, 2〕

DN1は円形状を有する平面形状で直径は上場で1mである。第36図に示した断面形態でもわかる様に深さ1.25mの箇所に円形状の曲物の痕跡が認められ、曲物は直径35cm、厚さは2cm程度であったものと想定される。

覆土は人工堆積であり、すべての層に焼土が認められた。1層下面より鉄製品が2点出土している。カブト、ヨロイの一部と推測される鉄製品である。他の土器片、須恵器片は少量である。

DN2も平面形状は円形を呈し上場で直径1.1mである。深さは1.5m、中央部から井戸枠を使用した痕跡が認められた。しかしながらDN1の様に底部の明確な施設は検出されなかった。

底部の礫の状況から人為的に破壊された痕跡を呈する。覆土は人工堆積であり、遺物は須恵器蓋1点が出土している。（第37図3）

○土壙〔DY1～7〕

平面形状が方形及び円形に大別され、深さが30cm以下と浅いもので占められている。DY3, 7からは遺物が出土しているが他の土壙からは遺物は認められなかった。これらの土壙は覆土の堆積状況や重複関係から平面形状が方形を呈すものは掘立柱建物跡に伴い、円形は堅穴住居跡に伴うものと推測される。出土している遺物は須恵器壺形土器の破片が多い。

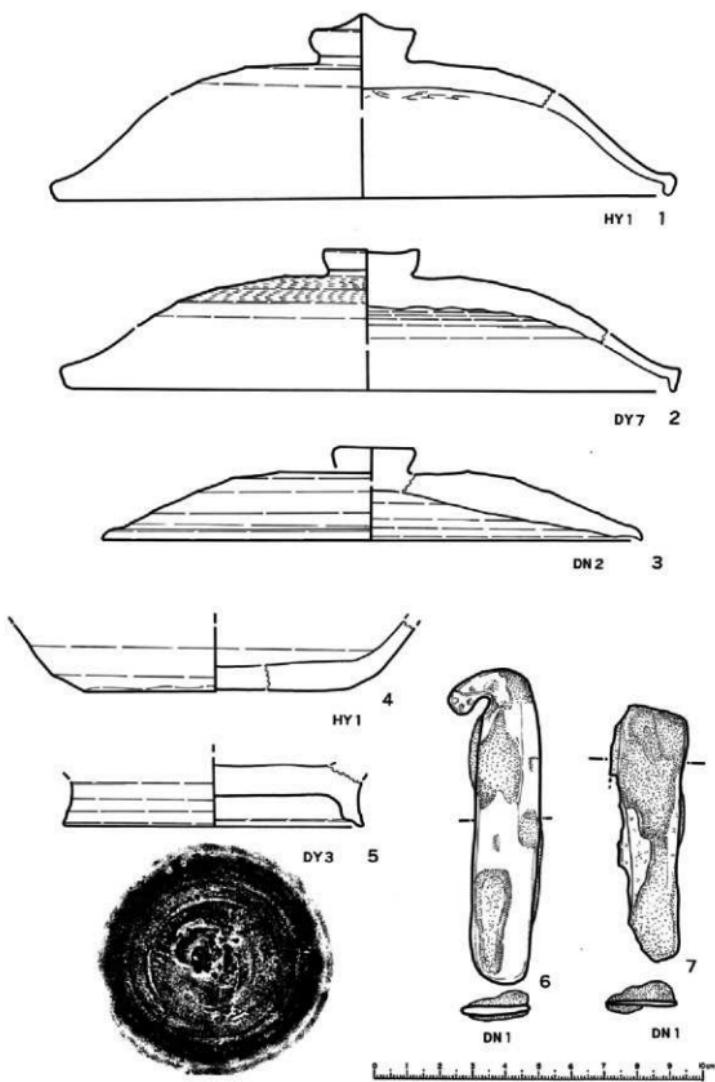
○杭列〔ON1, 2, 3〕

ON2, 3についてはBY1のところで説明したので割愛し、ON1について説明を加える。

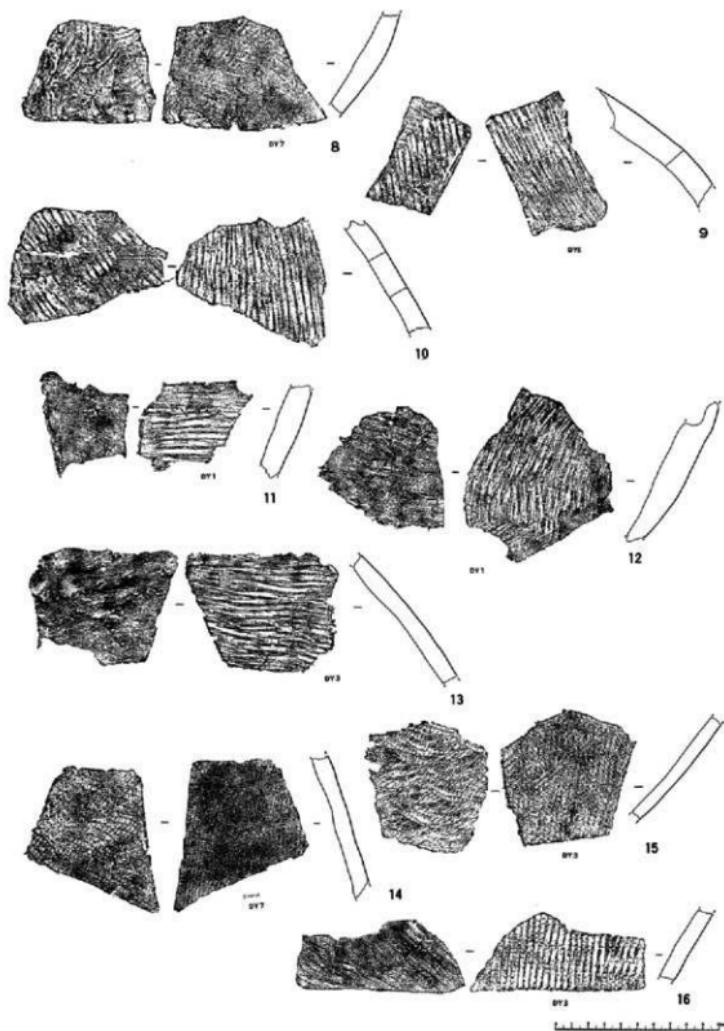
この杭列は東西に延び、幅は20～50cmある。長さは調査区で確認しただけで20mある。破線で示した箇所は削平されて上場プランが確認できなかった範囲である。

この杭列は溝を掘ってその内部に杭を差し込んで構築した施設であるものと想定され掘立柱建物群を区画する役目を有するものと考えたい。大浦B遺跡でも同様な構造が確認されている。

この杭列はどの方向にどの地点まで延びるかは後日の調査を待たなければならないが大浦遺跡



第37図 大浦A遺跡出土の遺物(1)



第38図 大浦A遺跡出土の遺物(2)

群を解明する上で重要な遺構のひとつと考えられる。

○ピット群〔PY1からPY64〕

平面形状が円形状を呈する。調査区の西、南方向に集中する傾向が認められた。多数検出されたが関連性を見出すことはできなかった。

IV 検出された遺物（第37・38図）

遺物は遺構面及び堅穴住居跡をはじめとする遺構内からの出土である。破片が多く復元可能な土器は数点にすぎない。数量は須恵器甕形土器の破片54点、土師器甕形土器片121点、内黒土師器坏破片69点、須恵器坏破片14点、須恵器蓋破片6点、土師器坏12点の他に石器剝片が8点検出されている。

HY1内部のPY2より出土した内黒土師器坏口縁部破片には内面に漆が付着していた。土師器、須恵器、鉄製品、礫、剝片の順で説明を加えたい。

○土師器

坏、蓋、甕の器種が認められた。坏、蓋はロクロ成形によるもので底部切り離し技法は糸切り及びヘラキリである。高台を有す形態も少量ある。蓋は宝珠形を有するつまみ部を持つ第37図1がある。 笹原遺跡編年のI期にあたり、8世紀中葉以前に位置する。

○須恵器

甕形土器が中心で坏と蓋を若干含む。この中で器形を明確に出来るのは蓋だけである。第37図2、3が須恵器蓋で2は回転ヘラケズリ調整が認められることからII期（8世紀中葉～8世紀末葉）、3はIII期（8世紀末葉）に位置する。4、5は須恵器坏である。5は高台付陵研と想定されII期に相当し、4は器形からIII期と考えられる。

鉄製品は遺構で説明した遺物だけである。礫は土壤から出土しており、焼成を受けたものが多く認められた。剝片類は縄文時代の遺物である。素材は頁岩を使用している。

V まとめ

大浦遺跡群が位置する米沢市北部一帯は笹原遺跡（昭和56年調査）や上浅川遺跡（昭和60年調査）などの奈良時代の遺跡が最も多く分布する地域である。また戸塚山山麓にある終末期古墳群とも密接な関係を有すると考えられている。こうした周囲の状況の中で今回検出された遺構群は置賜郡衙跡推定地である大浦B遺跡の遺構群と次の点で一致する。①掘立柱建物跡の方向が大浦B遺跡III期と同じである。②堅穴住居を埋めて掘立柱建物を構築している。これらの点から郡衙を構成する建物の一部であった可能性はきわめて高い。また、出土した土器からも大浦B遺跡I期からIII期に位置づけられるので問題はない。

最後に今回の調査にあたり格別のご協力を賜った本田伊勢雄氏、本田勢治氏、鈴木守氏並びに地元の方々に厚く御礼申し上げます。

第4節 大浦C遺跡

I 遺跡の概要

本遺跡は大浦A～Dまでの4地域に分かれて分布している大浦遺跡群の中の1つである。A～Cまでの遺跡は東の羽黒川、中央の松川（最上川）、西の堀立川によって形成された河岸段丘上に位置し、連続した遺跡であるのに対し、本遺跡はC遺跡の北側を流れる小河川を挟んだ対岸に位置しているものである。本遺跡は昭和62年度に行った分布調査の際に確認された比較的新しい遺跡であり、確認した遺跡の包蔵範囲は東西200m×南北70mの約14000m²であった。詳細は本市遺跡詳細分布調査報告書第1集で報告している。

大浦遺跡群の発掘は昭和59年に第1次の調査が行われて以来、今年度までに第7次を数えるが、本遺跡に関する発掘調査はこれまで行われたことがなく、今回が初めてとなる。

II 試掘調査の経過

今回の調査は共同住宅団地を造成するのに伴うもので、開発予定地内に22棟の共同住宅と、付属道路等を建設するという大規模なものであり、開発面積は約9560m²である。試掘調査は開発予定地内に重機によりトレンチ掘りを行うこととし、2×57mのAトレンチ、2×51mのBトレンチ、2×98mのCトレンチの3本を入れて確認した。その結果、A及びBトレンチ内からは遺構が確認されなかったが、Cトレンチ西端から45m附近にかけて奈良、平安期とみられる遺構が確認された。大浦C遺跡とは小河川を挟んだ対岸に位置する地点であり、密接な係わりを持つ遺跡であることから発掘調査を実施することとした。調査対象面積は約1300m²であるが、調査日程や調査体制の都合により、今年度は道路部分にあたる約200m²について調査することとし、宅地部分である残り1100m²については来年度調査を実施することとした。

III 調査の経過

今年度の調査地は道路部分の約200m²であるが、宅地部分についても来年度発掘調査を行うことになっているため、表土剥離は来年度調査部分も合わせた約1300m²で行うこととし、重機を用いて平成2年10月15日に行った。翌16日に調査区を設定するため、今年度発掘調査を行った隣接する大浦C遺跡からグリットを延長し、基準点を設定した後に調査区を設定していった。同日より並行して面整理を行い、遺構確認面が大浦C遺跡と同様の硬い粘土質であることから、遺構の確認についても同時に進めていくことにした。面整理を調査区南側より順次進めていったところ17日に溝状遺構、土壤を確認し、それぞれKY 1、DY 2とした。確認と同時に面整理と並行して両遺構の掘り下げに着手している。面整理を進めていた結果、DY 2の北側にさらに溝状遺構を18日に確認し、KY 3とした。19日までにDY 2の掘り下げを終了し、同時に掘り下げを行っていたKY 1については、東西に走る溝状遺構と切り合っているのが確認され、この遺構をKY 4とした。22日からKY 3の掘り下げを始め、同日終了。翌23日にKY 4の掘り下げに着手し

て、KY 1 が KY 4 を切るという切り合い関係を確認し、同日 KY 1 と共に掘り下げを終了している。遺構の掘り下げについては10月23日をもってすべて終了した。24日からは平面図及びKY 1, DY 2, KY 3 についてのセクション図作成に入り、25日で終了した。これをもって今年度の調査はすべて終了した。

IV 検出された遺構

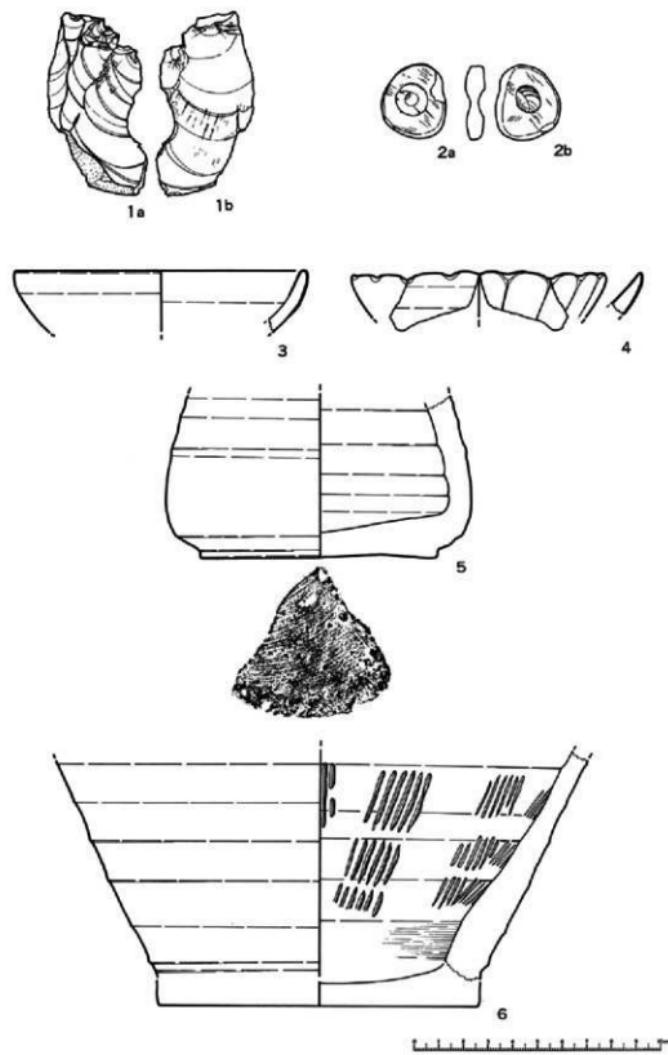
今回の調査で検出された遺構は不明柱穴状ピットを除き、第39図に示したとおり溝状遺構3条と土壙1基が認められている。KY 1 は西から南に向かって認められ、幅は100~130cmを計り深さは40~60cmで、南に向かうほど深くなっている。調査区の南側には小河川が流れしており、おそらくこの川に流れ込む形で伸びていると思われる。出土遺物から中世期の遺構と考えられる。KY 3 は東西に伸びており、幅が約50cm、深さ30cmであり、来年度調査区にさらに伸びていると思われる。年代を確定できるような出土遺物がなく、どのような性格のものかも不明である。KY 4 は東西に伸びており、幅が約50cm、深さ20cmであり、KY 1 によって南北に一部切られている。ここからも出土遺物がなく、切り合い関係から KY 1 よりも古い遺構であるといえるが、年代は確定できない。最後にDY 2 であるが、来年度調査区に遺構の一部がかかっているため確かではないが、ほぼ円形を有している。直径は約1mで深さは40cmである。石製品やクルミ等の出土遺物があるものの、年代や性格を確定するには至らなかった。

V 検出された遺物

今回確認された遺物で主なものは第40図のとおりである。第39図の遺構全体図に示したとおり KY 1 から擂鉢1点、戸長里窯の匣鉢1点、唐津系菊皿1点、中世陶器1点の計4点が出土し、DY 2 からは石製品1点が出土している。また、調査区北側を流れる小河川の縁辺より石器のフレークが1点表採されている。この他にはKY 1, DY 2 より自然遺物であるクルミ等の種子が検出されている。この中で特に注目されるものは戸長里窯焼の匣鉢で、この窯は本市戸長里地区に築かれたものであるが、築窯者や操業年代がよくわかっていない窯である。製品も窯以外の遺跡から出土した状況はきわめて少ない。戸長里窯からは多種多様の製品が生み出されたようであるが、本遺跡で検出されたのは匣鉢に飴釉掛けされたものである。釉は自然釉で、匣鉢は本来窯用具として使用されるものであることから、おそらく日用雑品として転用されていたものであると考えられる。このような例が検出された遺跡として、本市では生蓮寺遺跡、比丘尼平遺跡・大樽遺跡があり、今回で4例目となる。

VI まとめ

今回の調査はごく限られた範囲で、しかも確実に言える材料に乏しいため今回は言及することをさけるが、他の大浦遺跡群との係わりを解明する上でも来年度の調査に期待したい。



第40図 大浦D遺跡出土遺物実測図

第5節 外ノ内遺跡

I 遺跡の概要

本遺跡は米沢市窪田字外ノ内東3060番地他に所在する。遺跡周辺の地形は松川の自然堤防であり、東西に長い微高地に立地している。北側は湖岸段丘で白竜湖の南端と考えられ、当市では唯一の立地条件を呈す。遺跡はこの大地に広く分布しているものと理解され、過去において道路工事や住宅造成に際して数多くの遺物が採集されたと聞く。その一部は窪田郷土史に記載されている。ちなみにその資料は小型の深鉢形土器であり大木8b式である。他に須恵片も削平した箇所から採集されている。

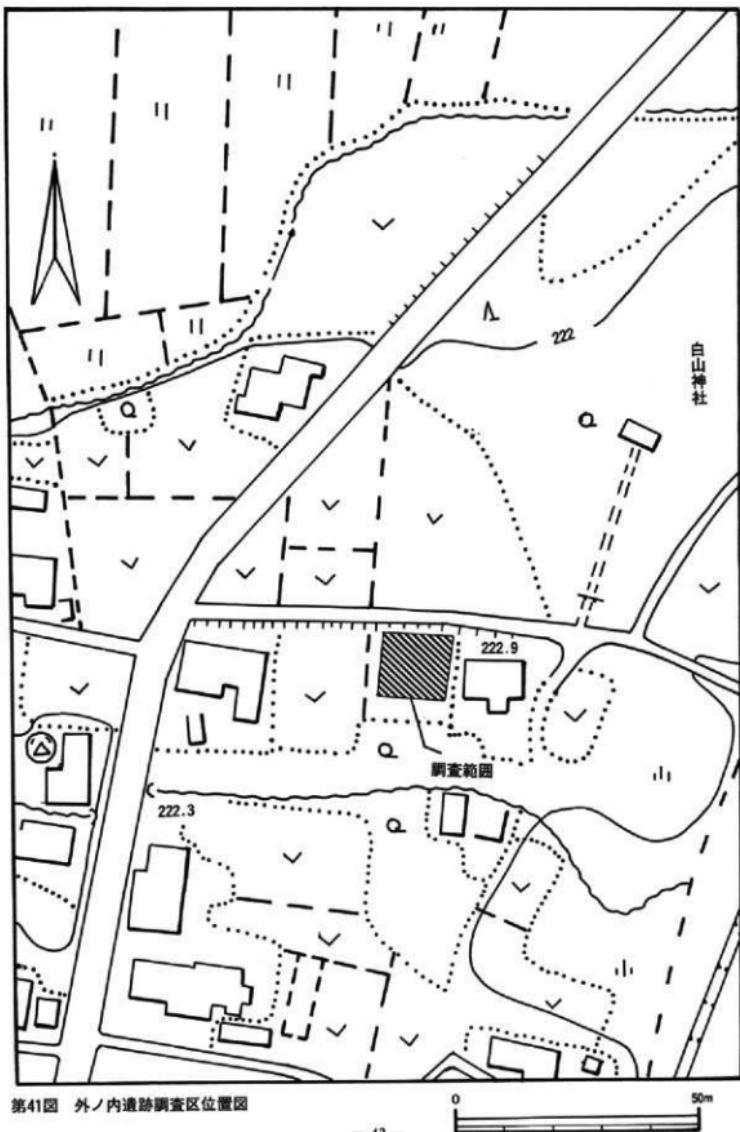
遺跡の周辺には八幡塚古墳（昭和63年調査）、白山神社境内の塚群があり、各時期に亘る遺跡群が点在する地域として注目される。昭和62年の晚秋には試掘調査も実施し今回調査地の北方地点より土器片を採集している。その調査結果に基づいて遺跡分布図に範囲を示している。これらの事項から外ノ内遺跡は縄文時代中期の良好な遺跡として周知されてきた。

平成2年度（1990）に入り本遺跡の範囲である地点に宅地造成の申請が米沢市建設部建築課に提出されたのを受けて米沢市教育委員会の文化課が申請地の試掘を平成2年4月5日に実施した結果、遺物が認められたことから、関係者と協議して発掘調査を実施することになった。

II 調査の経過

調査は宅地造成範囲約168m²を調査対象として平成2年4月23日から5月20日までの予定で開始したが、遺物、遺跡との関連から5月30日までの期間を要した。調査するにあたり8×8mを基本としたグリッドを配した。重機による表土剥離を4月23日に行い1日で終了した。次いで面整理を4月24日から開始しⅡ層面（黒色土）から磨滅した土器片約500点を検出した。剝片はわずか数点だけであった。Ⅱ層面から遺構確認面となるⅢ層上面までの掘り下げは5月11日までを要し5月14日によくHY1～HY6の住居跡を確認した。5月16日までに調査区の遺構確認を終了し9棟の住居跡が重複して検出された。同日に掘り下げを開始、最も新しいHY1より着手した。HY1は柱穴確認を除き2日間で掘り終わる。次にHY2、4、5、7の順で掘り下げを開始する。5月21日までにHY3、6、8、9を除き終了、5月23日には柱穴を残し掘り下げを終了した。柱穴のプラン確認に際しては水を撒いて実施した。

5月24日の時点で遺物は1134点であり、土器が大半で剝片類はわずかに3点、石器は三脚石器、石鎌各1点だけであった。5月25日にセクション図作成を行い、セクションベルトを取り外した後に地床炉の掘り下げを行った。この日までに壁のセクション、遺構全体図作成及び写真撮影を5月29日に行った。5月30日には発掘調査現地説明会を午後2時より実施し、約30名の参加であった。終了後に発掘機材を撤収して外ノ内遺跡の調査を完了した。



第41図 外ノ内遺跡調査区位置図

III 検出された遺構

調査区からは9棟の堅穴住居跡が重複して検出された。これらの住居跡についてHY 1～9の順で説明を加えたい。出土遺物や出土土地点については第43図～第53図を参照願う。

HY 1 [第43図]

HY 2, 6を切って構築され、平面形状は橢円形状を呈し、長径4.8m、短径4mである。壁はゆるやかに立上り、深さは15～20cmある。炉は地床炉でHY 6の炉と切り合って検出され、橢円形状を呈する。若干の炭化物の覆土を含む。柱穴はP 1～P 9の9本を配し、遺物は土器片86点が出土している。

HY 2 [第43図]

HY 5, 6を切って構築しており、平面形状は橢円形状を呈し、長径4.3m、短径4.1mである。壁はゆるやかに立上り、深さは10～15cmある。炉は確認されなかった。柱穴はP 10～P 15を配し、遺物は土器片140点が出土している。他に石器が1点ある。

HY 3 [第44図]

調査区東側より検出されHY 4に北方を切られる。平面形状は長円形を呈するものと想定され、長径6.1m、短径は推定で5.7mである。壁はゆるやかに立上り深さは10～15cmある。炉は不明であった。柱穴はP 18～20を配し、遺物は土器片16点が出土している。

HY 4 [第44図]

平面形状は不整の円形状を呈し、大きさは推定で長径5.5m、短径5.0mを有する。壁はゆるやかに立上り、深さは7～10cmある。炉は確認されていない。柱穴はP 16, P 17を配す。24点出土。

HY 5 [第43図]

推定で長径7.0m、短径5.8mを有す大型住居跡である。炉は不明である。柱穴はP 21～P 23しか確認されなかった。壁は深さ10～12cmである。遺物は土器片75点が出土している。

HY 6 [第43図]

円形状を呈する平面形状で長径5.8m、短径5.3m、壁の深さは10～15cmある。炉は中央に浅く掘り込んだ地床炉を持つ。柱穴はP 24～P 28がある。遺物は土器片10点が出土している。

HY 7 [第45図]

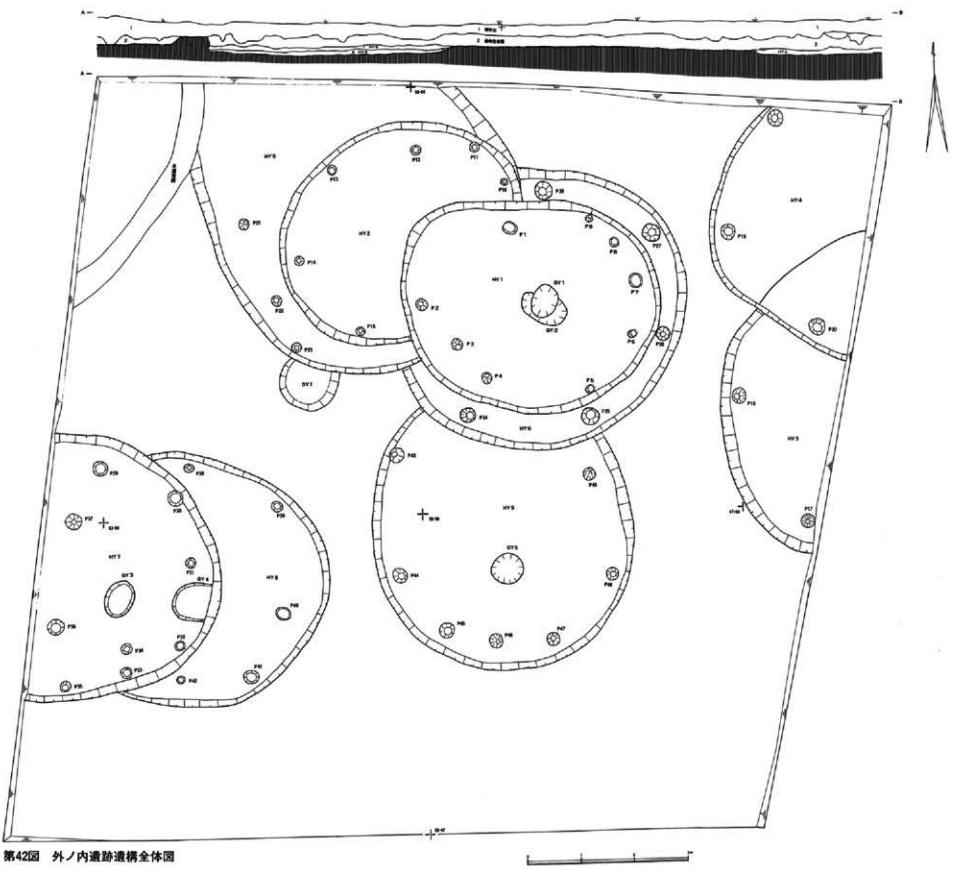
円形状を呈すと想定され長径5mと思われる。東側に浅く掘り込んだ地床炉を持つ。75点出土。

HY 8 [第45図]

長円形を呈すと想定され長径5.1m、短径4.7mを有す。東側よりに地床炉を配す。36点出土。

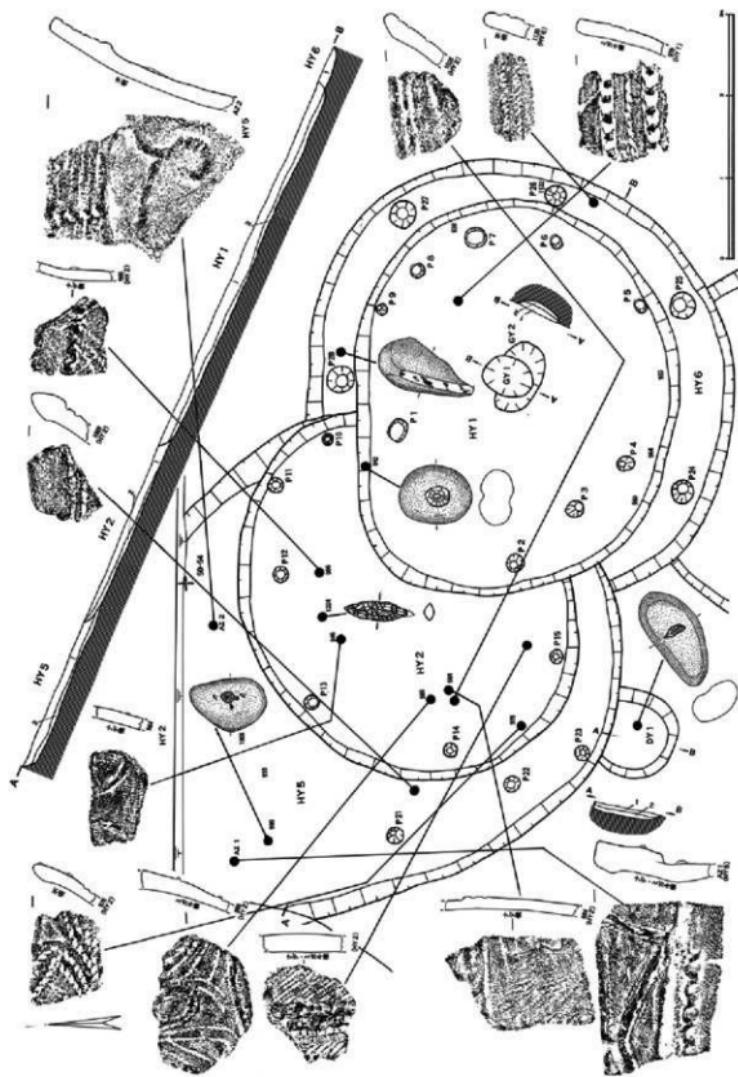
HY 9 [第46図]

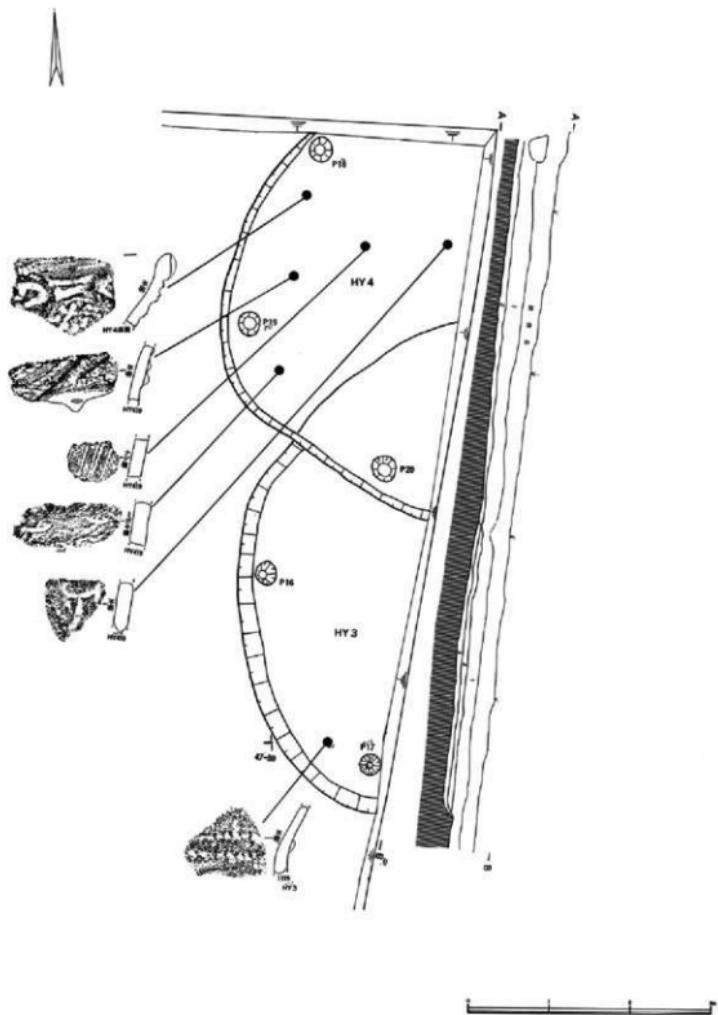
円形状を呈す平面形状であり、長径5.1m、短径4.8mを有す。南よりに地床炉が認められ浅いポール状に掘り入れている。柱穴はP 43～P 49を配す。三脚石器1点、土器片89点が出土した。



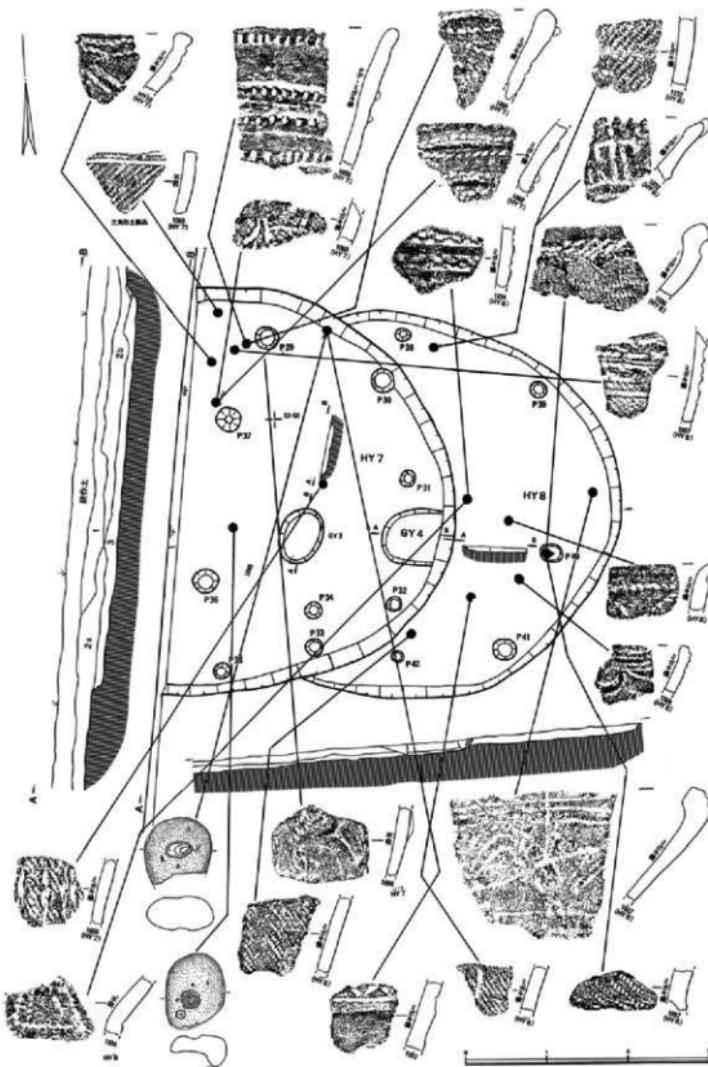
第42図 外ノ内造跡遺構全体図

第43図 外ノ内環跡HY1・2・5・6平面図

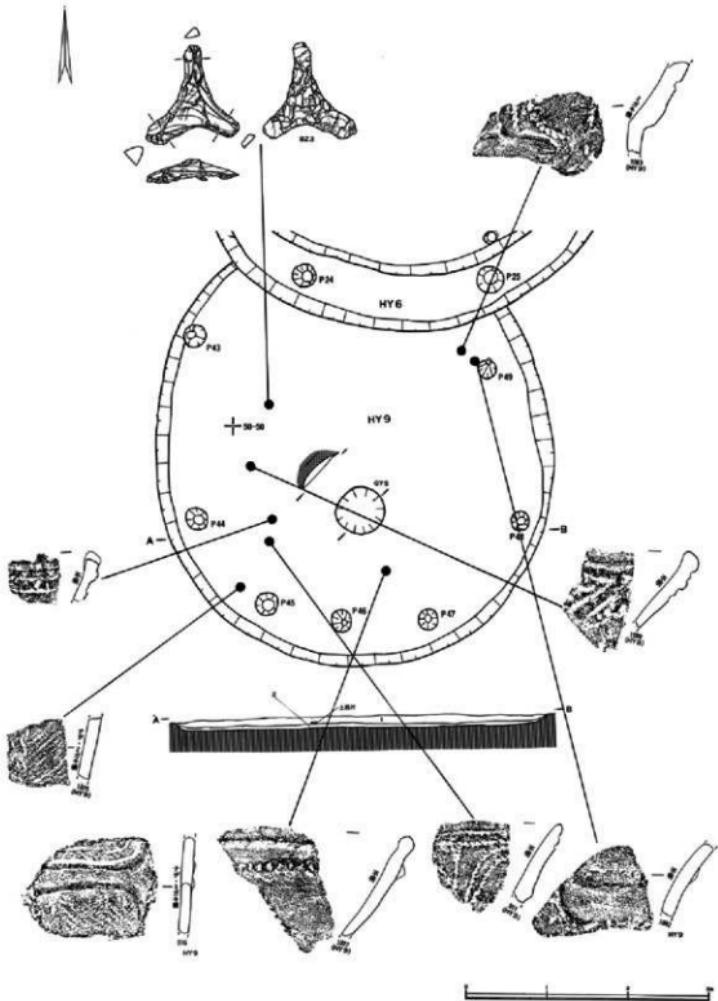




第44図 外ノ内遺跡HY 3・4平面図



第45図 外ノ内遺跡HY 7・8平面図



第46図 外ノ内造跡HY9平面図(4)

N 検出された遺物

今回の発掘調査により堅穴住居跡から560点、包含層は1657点出土している。土器、石器の順で述べたい。内訳は剝片18点、礫器9点、石器4点で他は土器片で占められるものである。

○土器〔第47図～第51図〕

堅穴住居跡より547点、包含層より1639点が検出された。磨滅が著しく文様の判別できるのは3分の1にすぎなかった。層位関係からの年代的相異は把握不可能であることから土器群を器形、文様構成、文様表出技法の相異から細分し、堅穴住居跡の重複状況関係を述べてみたい。

A類土器〔第47図7, 15, 18, 22, 25, 27, 28, 31, 33, 第48図40, 125～146, 第49図108, 114, 115, 120, 127, 第51図143～172, 174～176, 178, 183〕

口縁部が内反する浅鉢形土器や深鉢形土器群であり、口縁部文様帯と胴部文様帯を接続するグループを一括した。文様構成から次の3グループに分けられる。

A I類〔第47図7, 15, 22, 28, 31, 33, 第49図123, 127, 第51図143～168, 170～172〕

沈線文を主体とする文様構成で他には地文の繩文を施す土器群である。

A II類〔第48図52, 第49図120, 第51図169, 174～176, 178〕

沈線文と粘土紐を貼付した貼付文で文様構成を呈す土器群である。

A III類〔第47図23, 25, 27, 第48図57, 第49図108, 114, 115〕

沈線文及び棒状工具（尖端が角状をなす。）による連続突刺文の文様構成

B類土器〔第47図1, 5, 11, 13, 15, 17, 20, 22, 25, 27, 28, 31, 33, 第48図34, 35, 37, 39, 40, 41, 43, 45, 46, 第49図116, 117, 第51図113, 117, 118, 119, 第50図10～15, 17～20, 22～25, 27～30, 32～35, 37～40, 42～45, 47～50〕

口縁部はキャリバー形に内反する器形とゆるやかに外反する深鉢形土器群で口縁文様帯を構成するグループを一括する。貼付文を主体とするものあり、文様構成から3グループがある。

B I類〔第47図38, 40, 第50図105, 第51図180, 181〕

粘土紐を貼付してキザミを施すグループである。貼付文は平行や山形あるいは「X」字状に配するものがある。第50図95の様に撚糸圧痕文を施すグループもある。

B II類〔第47図4, 5, 8, 13, 15, 19, 20, 24, 26, 29, 第48図34, 35, 49, 54, 60, 66, 第49図116, 118, 第50図68～73, 75, 78～87〕

粘土紐を貼付した縁辺に沿って撚糸圧痕文を施す。縦位、横位がある。

B III類〔第51図177〕

粘土紐貼付文だけで文様を構成する。地文の繩文も施していない。阿玉台式に多い。

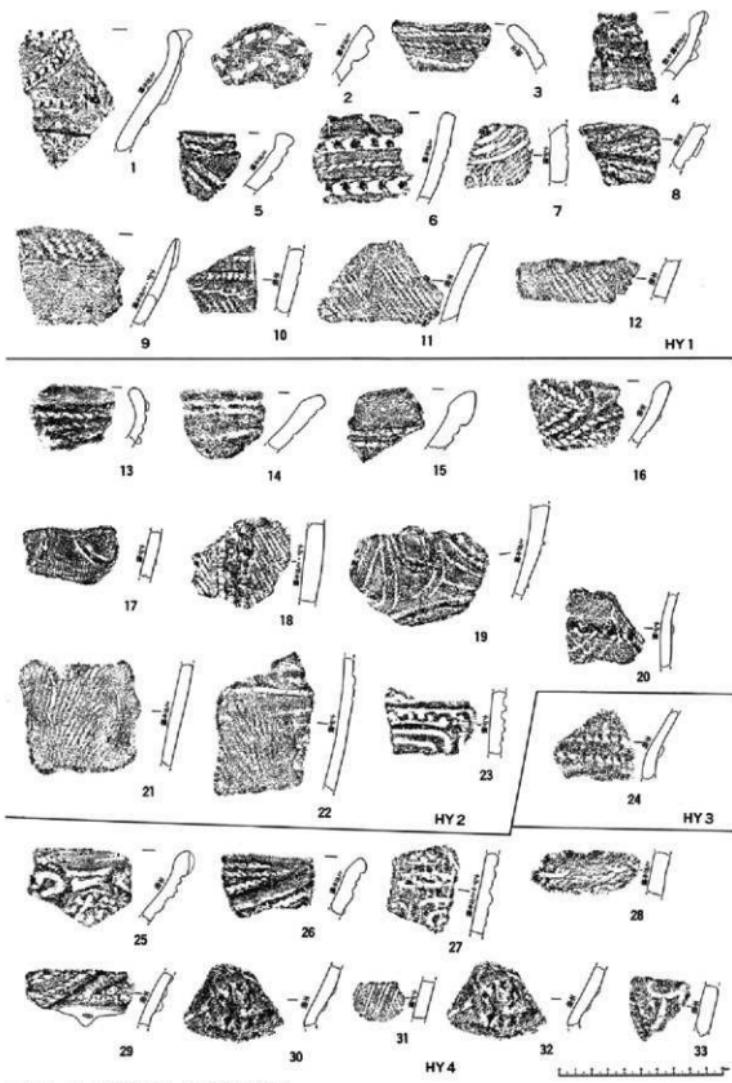
C類土器〔第47図1, 2, 6, 10, 第48図37, 39, 41, 50, 第50図94, 96, 99, 106〕

口縁部はゆるやかに外反する深鉢形土器群で、半裁竹管による突刺文を主体とする土器群を一括した。口縁部文様帯を構成する。文様構成から3グループに分けられる。

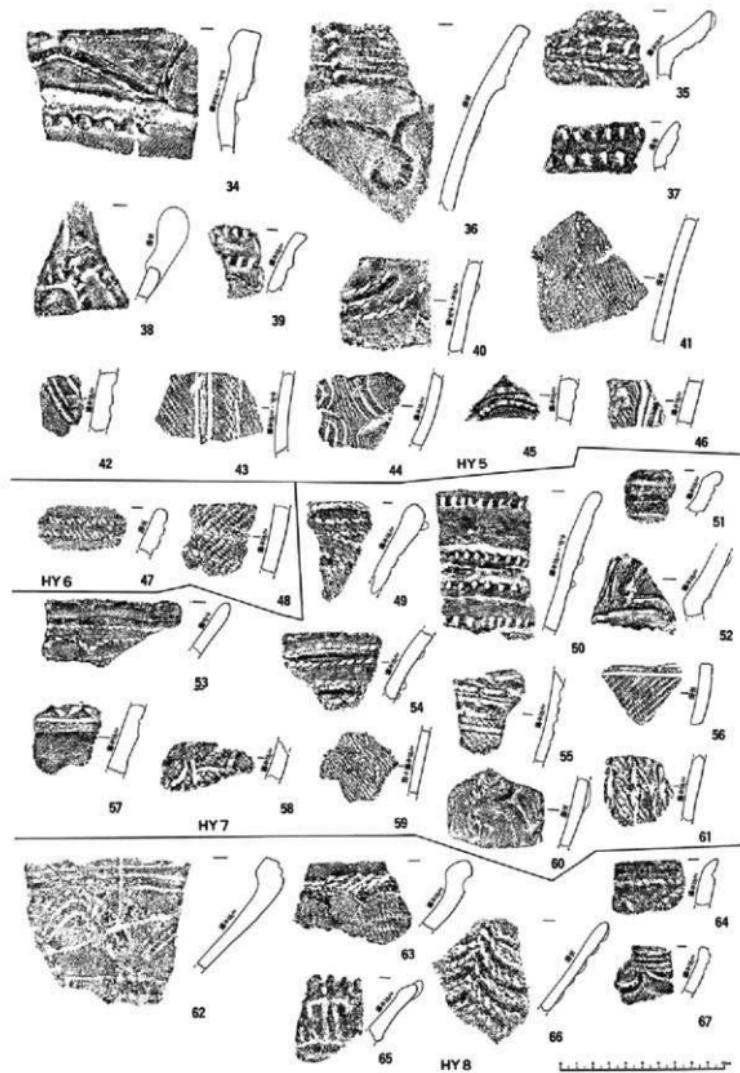
C I類〔第48図37, 39, 第50図94, 96, 97, 106〕

突刺文で文様を構成する土器群

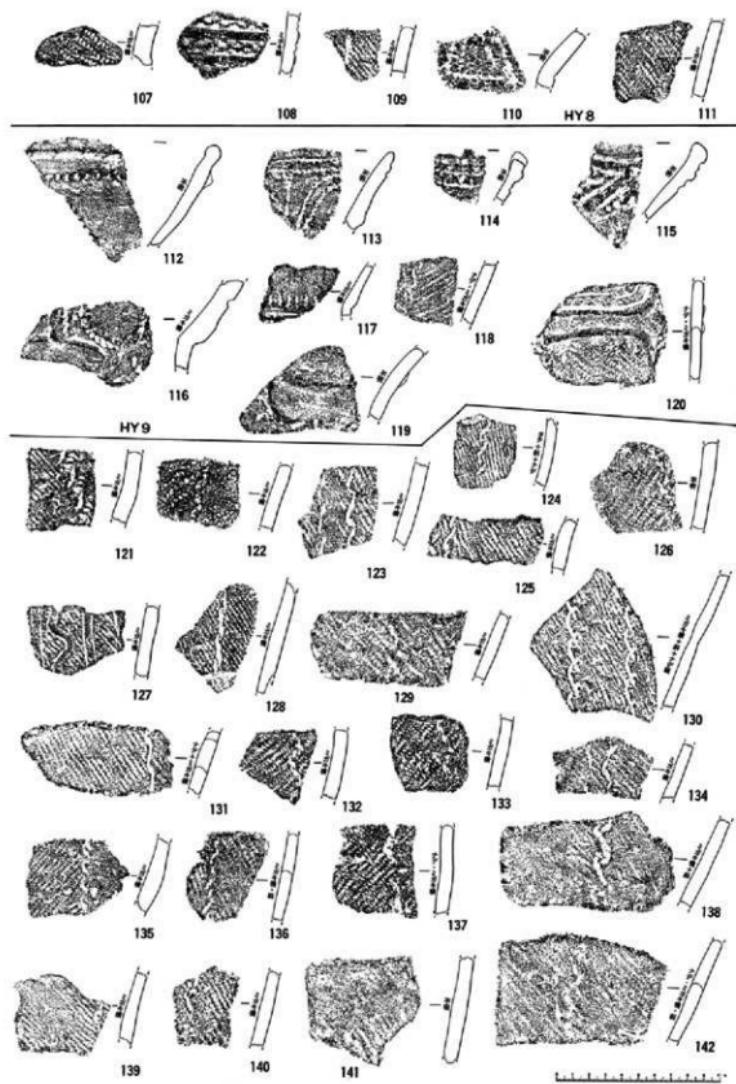
C II類〔第48図50〕



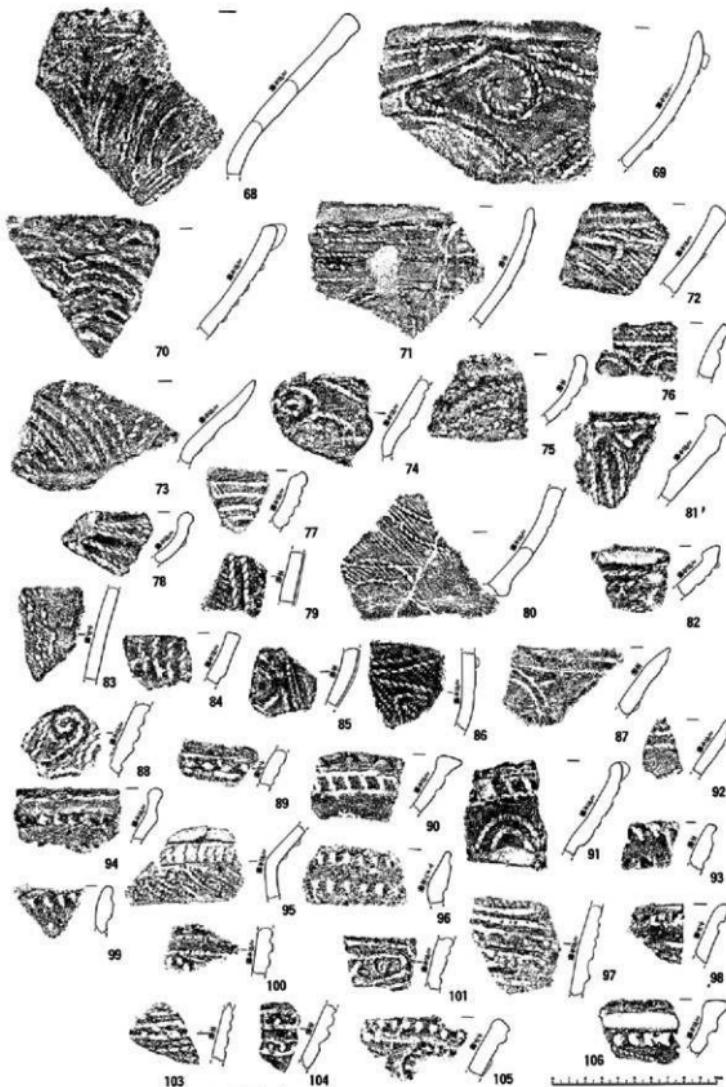
第47図 外ノ内遺跡出土土器拓影図(1)



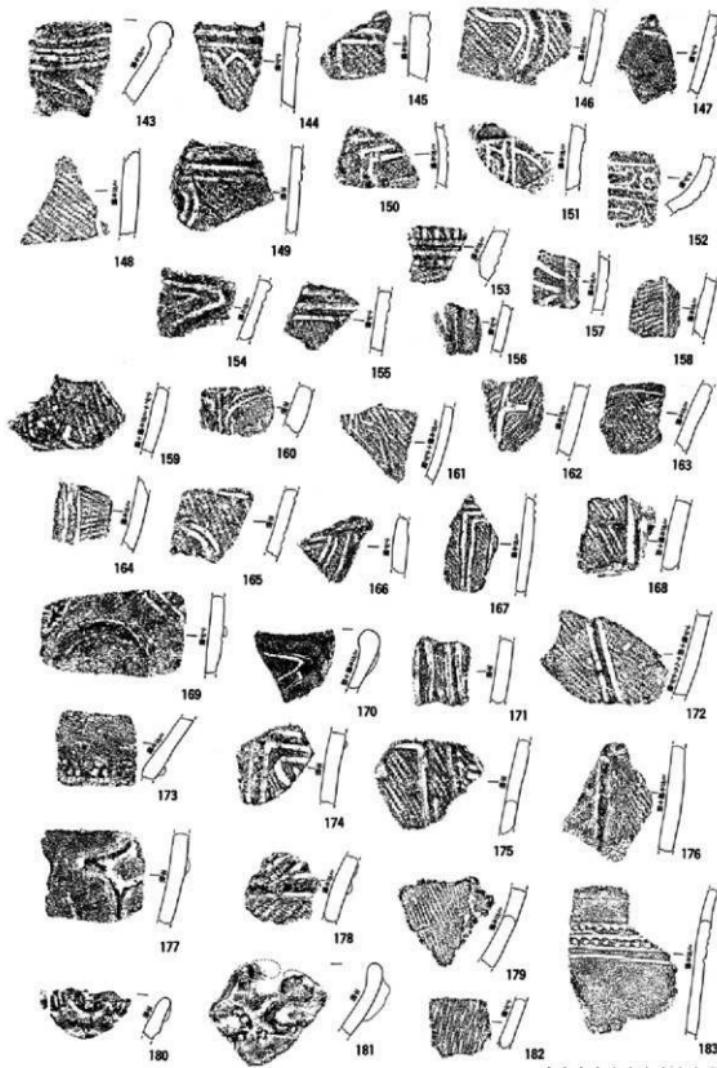
第48図 外ノ内遺跡出土土器拓影図(2)



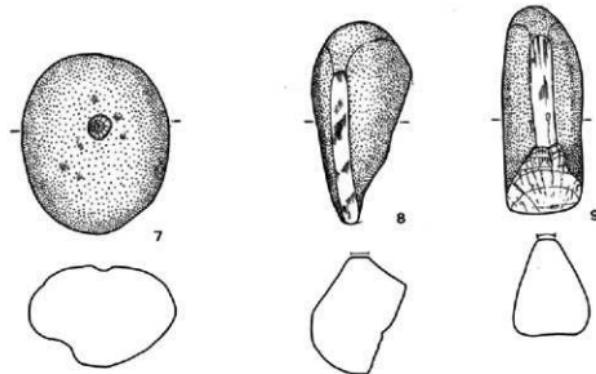
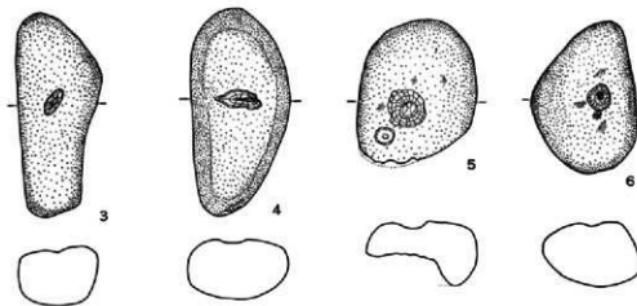
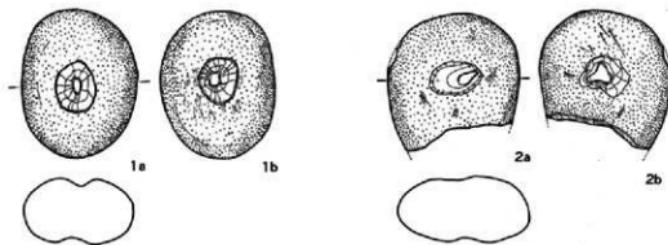
第49図 外ノ内遺跡出土土器拓影図(3)



第50図 外ノ内遺跡出土土器拓影図(4)



第51図 外ノ内遺跡出土土器拓影図(5)



第52図 外ノ内道路出土器物実測図

突刺文と粘土紐を貼付した貼付文で文様を構成する土器群

C III類〔第47図1, 2, 6, 10, 第48図37, 39, 41, 第50図99〕

突刺文と撚糸圧痕文で文様を構成する土器群

D類〔第47図3, 9, 14, 21, 32, 第48図36, 47, 59, 61~65, 67, 第50図74, 76, 77, 88, 90~92〕

口縁部がゆるやかに内反する深鉢形土器群で撚糸圧痕文を主体とする土器群である。この文様表現技法は口縁部帯、胴下半部に多く施す傾向を呈す。文様構成から3グループに分けられる。

D I類〔第47図14, 21, 第48図36, 41, 61~65, 67, 第49図110, 112, 113, 117, 118, 121, 122, 124, 126, 129~142, 第50図74, 76~78, 90~92〕

撚糸圧痕文を縦位や横位、斜位に施す土器群で横位は口縁部に、縦位は胴下半部に多く施す。

D II類〔第47図9, 32〕

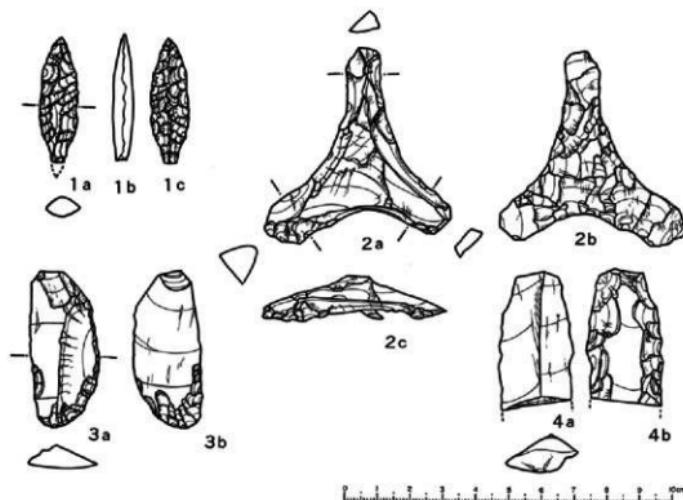
粘土紐を貼付した貼付文に撚糸圧痕文を施す土器群で斜位と縦位が認められる。

D III類

撚糸圧痕文と沈線文からなる文様構成の土器群である。沈線文は平行沈線文を施すのが多い。

E類〔第47図11, 12, 第51図179, 182〕

撚糸文、斜繩文を器面全体に施すグループを一括する。



第53図 外ノ内遺跡出土石器実測図

○石器〔第53図1～4〕

石器4点認められた。石鎌1点、スクレーパー1点、三脚石器1点、欠損面を有す石器1点に細別される。これらの石器群について説明を加える。

石鎌〔第53図1〕

両面調整によって整形され中央に稜線が発達している。基部が若干欠損しているがほぼ完全な形態を有す棒状の石鎌である。石鎌としては類例の少ない形態である。

○スクレーパー〔第53図3〕

擬形剥片を素材として使用し、縁辺だけを両面調整によって整形した削器である。

三脚石器〔第53図2〕

HY1の床面から出土した。実測図で示す様な形態である。三脚石器は米沢市西部の成島遺跡から多量に出土しており、成島遺跡は三脚石器の生産地と考えられている。しかしこの遺跡はまだ発掘調査をしていないため、不明な箇所が多い。実用的な石器ではなく、信仰的性格が強い。

○欠損面を有す石器〔第53図4〕

石窓状石器及びエンド、スクレーパーの欠損品と考えられる。

○礫器〔第52図1～9〕

凹石や磨石が出土している。大別すると凹石7点、磨石2点であった。

V 土器の年代

出土した大半の土器群は文様表出技法、文様構成、単位文様、器形等の吟味から大多数を大木7b式に位置づけられる。土器群の中で第47図17、第48図56、58、第51図183は繩文後期の土器群である。58は堀之内式併行で八幡原No.30上竹井遺跡に類例がある。17、56、183は加曾利B式併行の土器群である。左沢遺跡に類例がある。

住居跡の重複関係はHY1、4、7が最も新しい時期である。これらの住居跡から出土した土器の文様表出技法は粘土紐を貼付したグループが多く大木7b式でも大木8a式に近い土器群と言えそうである。類例としては上浅川遺跡がある。

VI まとめ

今回検出された9棟の堅穴住居跡は出土した土器から繩文中期中葉の大木7b式に位置する住居跡群であることが明らかになった。本遺跡は繩文中期でも大木8、9、10式が中心と考えられていたが今度の調査でさらに大木7b式、堀之内併行や加曾利II B式併行が加えられたこととなる。このことは繩文中期から繩文後期まで継続する大複合遺跡と判明したと言えよう。

また、今回の調査区からは須恵器坏の破片が出土している。過去にも表採等で確認されている事からこの時期の遺構も存在する事は十分に考えられる。最後に御協力いただいた佐藤和夫氏、佐藤俊一氏、松尾建設、窪田地区寶領塚古墳保存会に厚く御礼申し上げます。

第6節 湯ノ沢橋B遺跡

I 遺跡の概要

本遺跡は米沢市大字神原字新屋敷下新田463番地の1他に位置する。地目は畑、水田、原野である。海拔は393mに立地している。この遺跡は米沢から喜多方へと通じる国道121号線によって分断されている。第54図参照。

吾妻連峰大森山、家森山に源を発する小樽川によって形成された河岸段丘上に遺跡が分布しており、今回発掘を実施した遺跡の他に2遺跡が確認されている。また、西方1.1kmには中世の戸長里窯跡がある。この窯跡は昭和60年（1985）にまんぎり会によって第1次の発掘調査が行われ、翌年に報告書が刊行されている。

II 調査の経過

従来米沢住宅産業より平成2年5月上旬頃に本遺跡地内に新築工事に伴う試掘を依頼された。試掘を実施した結果、遺物が出土し、また、この場所が遺跡範囲の中心地であることから住宅造成範囲を対象に調査を行うことに決定した。

発掘調査は平成2年（1990）5月31日から6月19日までの延べ20日間を要した。この期間は晴れの日が多く、また温度も高かったので発掘現場の土は固くしまってしまう状況であった。

調査は表土剥離から開始し、重機を使用した。1日でこの作業は終了し、6月4日より面整理作業を開始した。なお、調査区内に電柱があることからその周囲1mを残して調査をすることにした。調査区範囲は南北27m、東西16mの長方形形状を呈す範囲で東から西へゆるやかに傾斜する地形である。

面整理と精査とを並行して行いFY1, 5, 6, DY2, 7, KY3, 4を確認し、6月5日より遺構群の掘り下げを開始した。この期間内に石器、剣片は多数出土したが土器は1点も検出されなかった。このことから今回の調査区に住居跡は存在しないと想定するに至った。

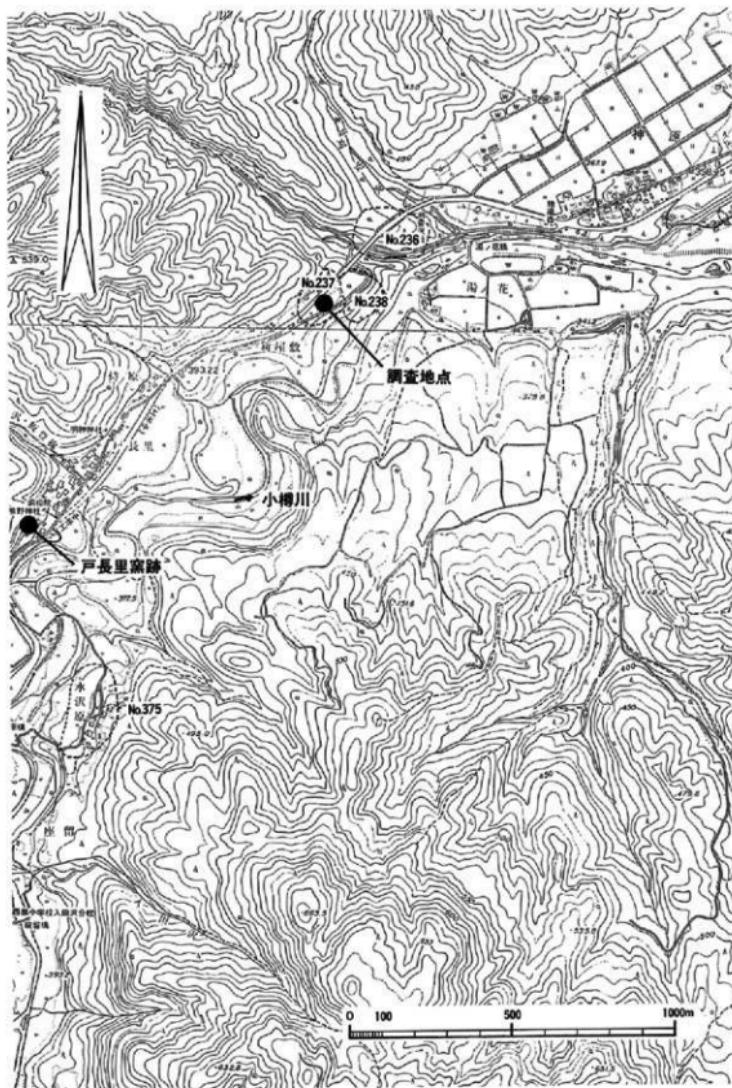
6月15日までに構造の掘り下げを終了、6月18日に平板測量、セクション図作成、写真撮影を行い6月19日午前中に発掘機材を撤収して発掘調査を終了した。

III 検出された遺構（第55図参照）

風倒木坑3基（FY1, 5, 6）、土壤2基（DY2, 7）、溝状遺構2基（KY3, 4）がある。列記した順に説明を加えたい。

○風倒木坑（FY1, 5, 6）

調査区のI区、III区より確認された。平面形状は不整円形状及び梢円形状を呈す。これらの遺構は自然遺構である。FY1, 5のプラン確認面から剣片が出土している。覆土からは遺物は検出されなかった。FY6は完掘している。覆土より戸長里窯で焼かれた小皿の口縁部片が1点出土している。



第54図 湯ノ沢橋B遺跡位置図

○土壤 (D Y 2, 7)

調査区のII区とV区から確認された遺構である。D Y 2は平面形状が長円形を呈し、深さは15cmと浅い。自然堆積であり、性格は不明である。遺物は出土していない。D Y 7はホール状に掘り込んだ土壤で自然疊が上面から出土している。D Y 2と同様に性格は不明である。

○溝状遺構 (K Y 3, 4)

I区、IIIから確認されK Y 3はF Y 1と重複している。掘り下げた状況からこの溝状遺構は雨水などの流れによってできたものと思われる。K Y 4は南北に10m、幅は60cm、深さは10cmある。性格は不明であるが人為的な遺構である。両者から遺物は検出されなかった。

N 検出された遺物 (第56, 57図)

石器を中心とした総数460点が出土している。内訳は石器13点、剝片431点、土器片9点、陶器片5点、戸長里2点となる。列挙した順で説明を加えたい。

○石器 (第56図1~13)

第55図に出土点を示したので参照願いたい。形態別に述べると石鎚1点、小形の尖頭器4点、さらに石匙2点、石箆状石器5点、打製石斧1点がある。これらについては実測図を作成した。次に各形態別に説明を加えたい。

石鎚 (第57図1)

有茎を呈す形態で基部に接着のために使用したと思われるアスファルトが付着している。両尖端部が欠損している。形態から言えば縄文後期から晩期に多く認められる。

尖頭器 (第57図2~4)

3以外は縦形の薄い剝片を素材として縁辺より両面から調査を加えて整形した形態である。3は肉厚の剝片と素材として両面より調整を加えて整形している。これらの石器は完成された形態ではなく製作を途中で断念した石器群である。3は石鎚の製作を意図した石器と考えられる。

石匙 (第57図6, 7)

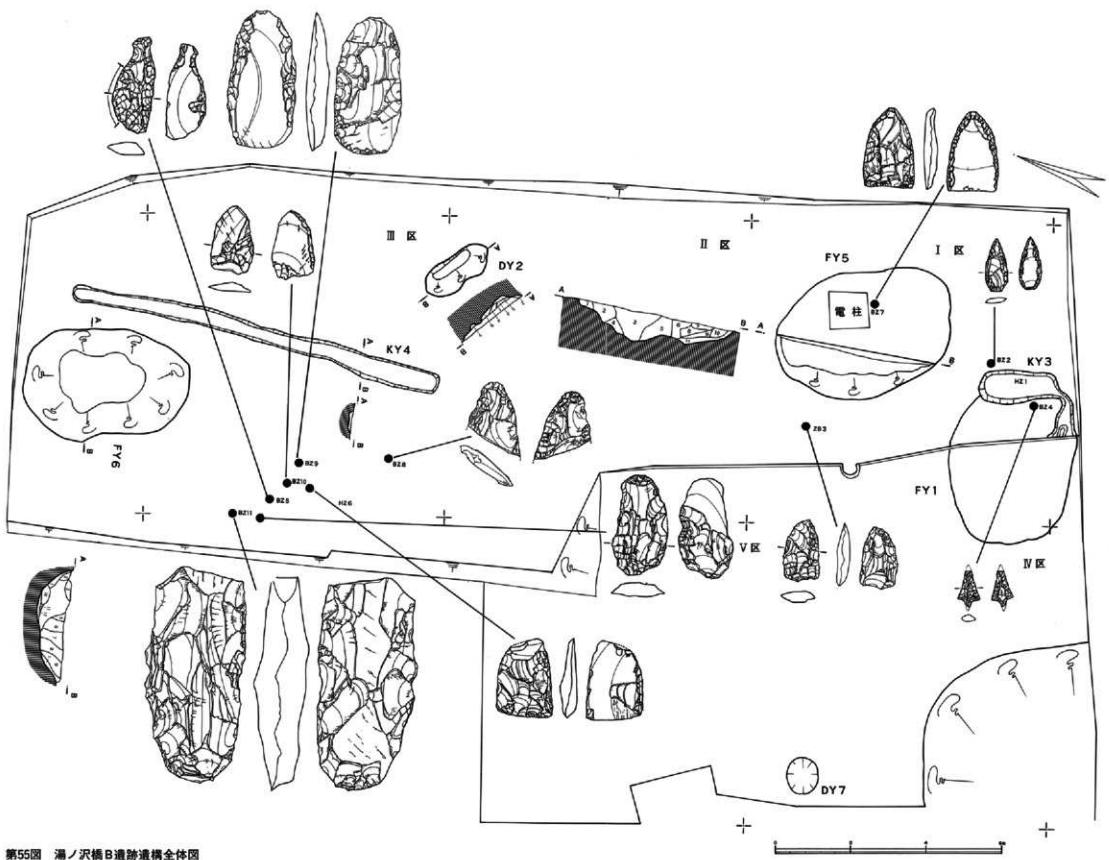
2点とも片面調整によって整形された石匙である。6は調査区内からではなく遺跡範囲からの表採品である。7は横形剝片を素材としている。縁辺に使用痕が観察された。形態から見ると縄文前期に位置する石匙と思われる。

石箆状石器 [第57図8, 第56図10~13]

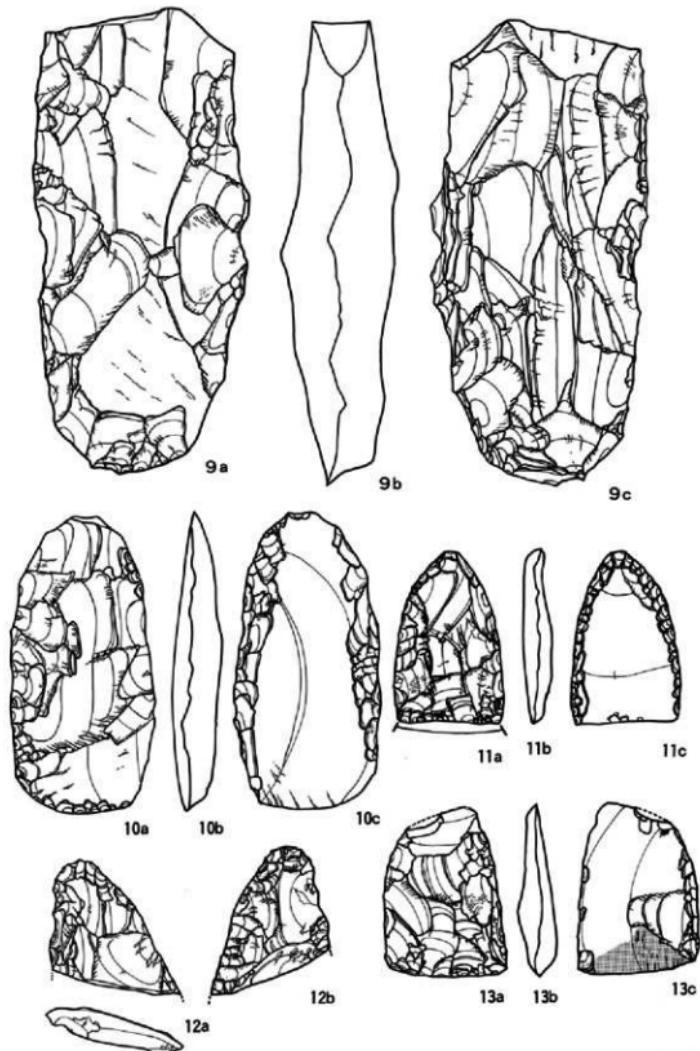
8は製作断念、12は製作途上の失敗品と思われる。10, 13は横形剝片を素材として使用している。13はC面に使用痕が刃部に対して直交する状況で観察された。10, 11は使用していない。

打製石斧 (第56図9)

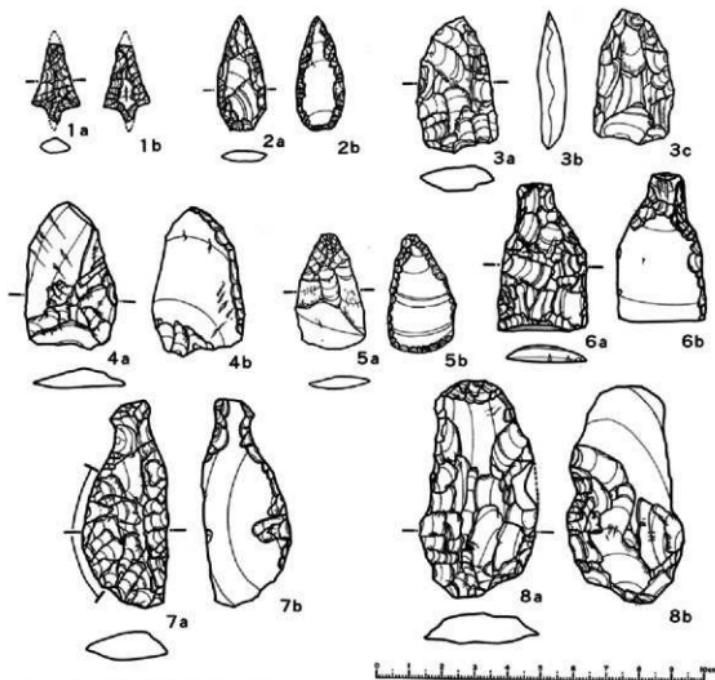
最終目的まで整形した石器ではない。石槍なども整形する際の製作途上品と理解したい。



第55図 潟ノ沢橋B遺跡遺構全体図



第56図 湯ノ沢橋B遺跡出土石器実測図(1)



第57図 潟ノ沢橋B遺跡出土石器実測図

土器は小破片で、文様や器形を判断できなかったが、多量の繊維を含む土器片であることから縄文前期初頭に位置づけられる。石器の形態やその他の石器からも土器と同年代を考えたい。

○陶磁器・戸長里窯焼物〔第二十図版〕

成島焼の摺鉢片、甕片が出土している。戸長里窯焼物は2点出土している。小皿の破片と摺鉢片である。両者とも餌軸がかけてある。

Vまとめ

今回の範囲からは縄文時代の遺構は検出されなかったが遺物から判断して近くに集落地があることはまちがいないと思われる。最後に御協力いただいた赤木新雄氏に深く感謝申し上げます。

写 真 図 版

米沢城東二の丸跡

第一回版
米沢城東二の丸試掘状況



▲ Aトレンチ試掘状況



▲ Bトレンチ試掘状況

第二回版 米沢城本丸トレンチ調査状況（1）



▲ TNo.11 トレンチ完掘状況

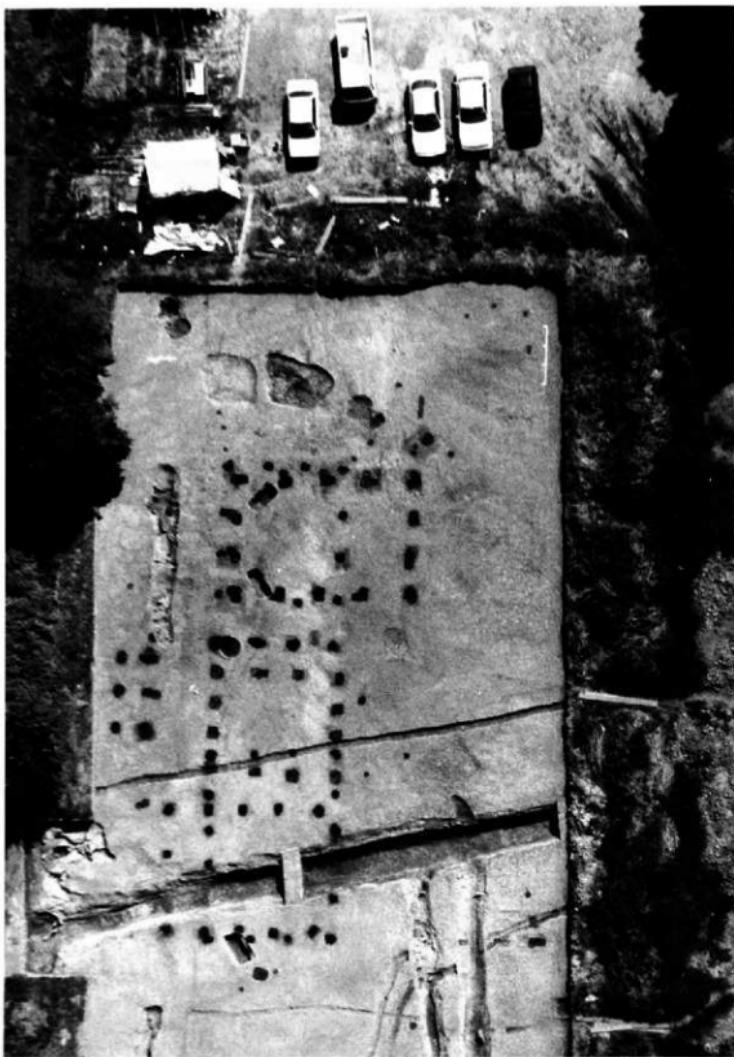


▲ TNo.12 トレンチ完掘状況

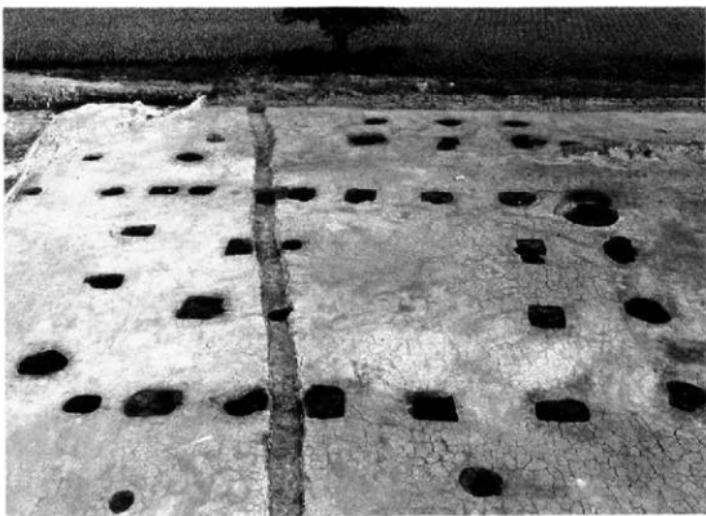


T No.13 トレンチ発掘全景

第四四版 大浦C遺跡の発掘（一）



大浦C遺跡発掘調査全景



▲ 捨立建物跡近景（南方より望む） BY1

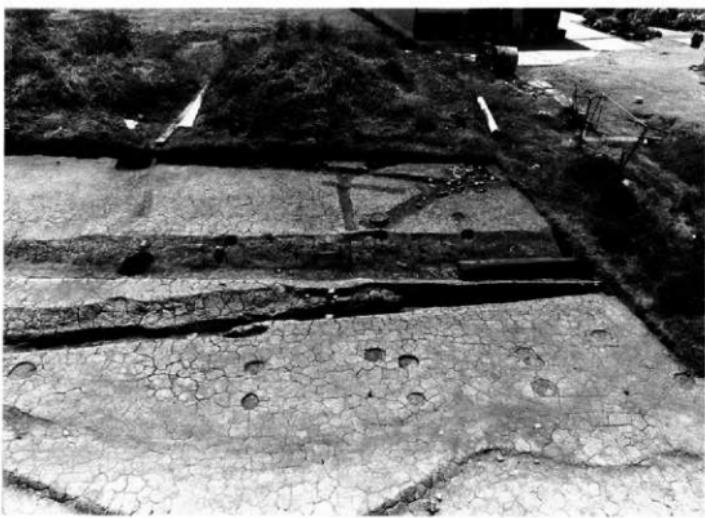


▲ 捨立建物跡全景（西方より望む）

第六図版 大浦C遺跡の発掘 (3)



▲ 捜立建物跡 BY5・6近景 (南方より望む)



▲ KY17・18全景 (北方より望む)



▲KY 2発掘状況全景（南方より望む）



▲KY 2セクション状況（南方より望む）

第八図版 大浦C遺跡出土の遺物



KY2出土内耳取手土鍋

第九図版 大浦A遺跡の発掘

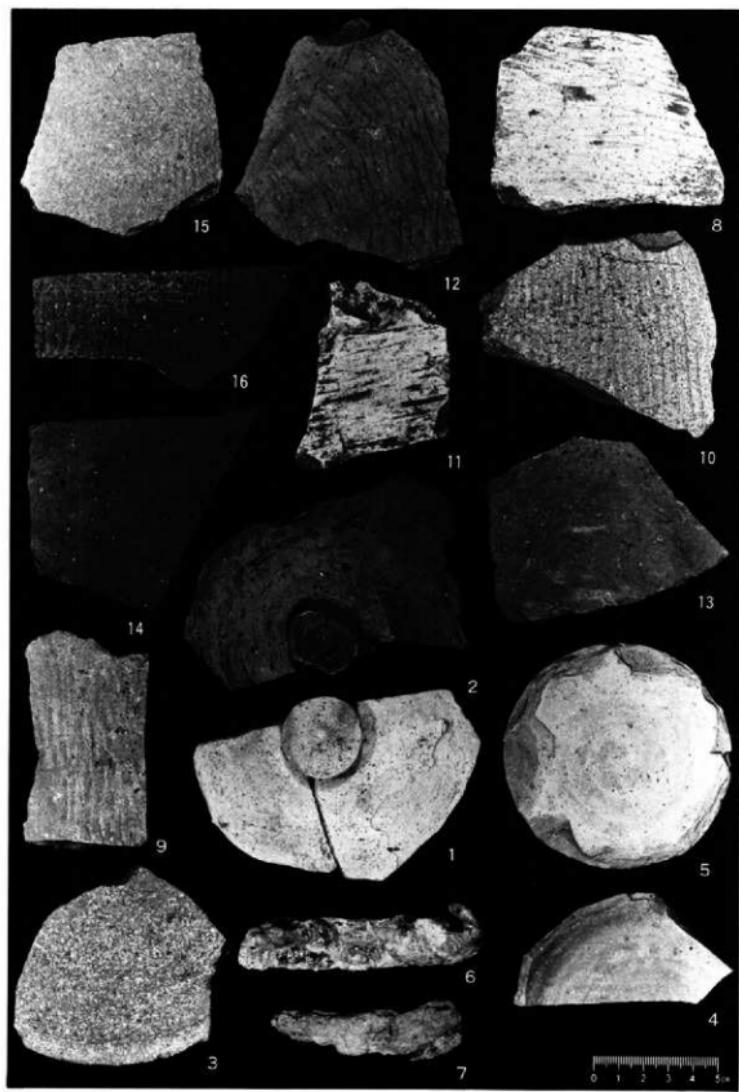


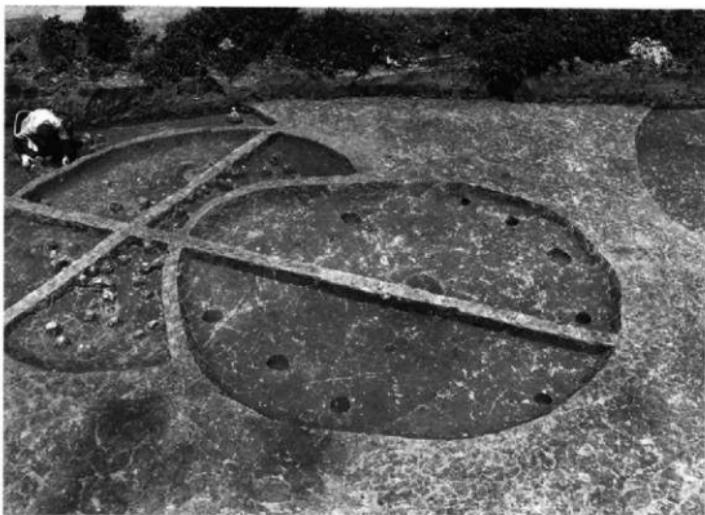
▲HY1全景（東方より望む）



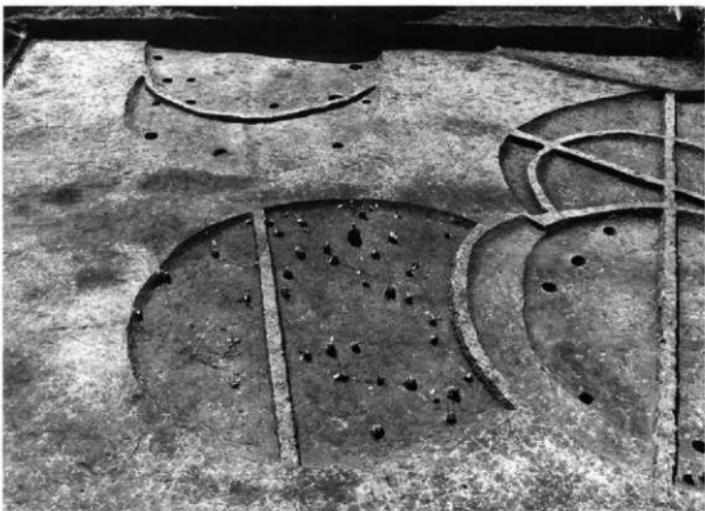
▲BY1, ON 2・3全景（西方より望む）

第十図版 大浦A遺跡出土の遺物

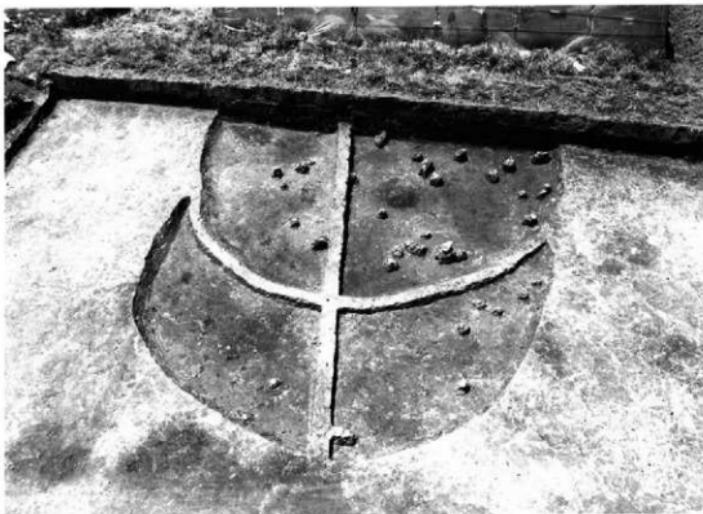




▲HY1・2全景（南方より望む）



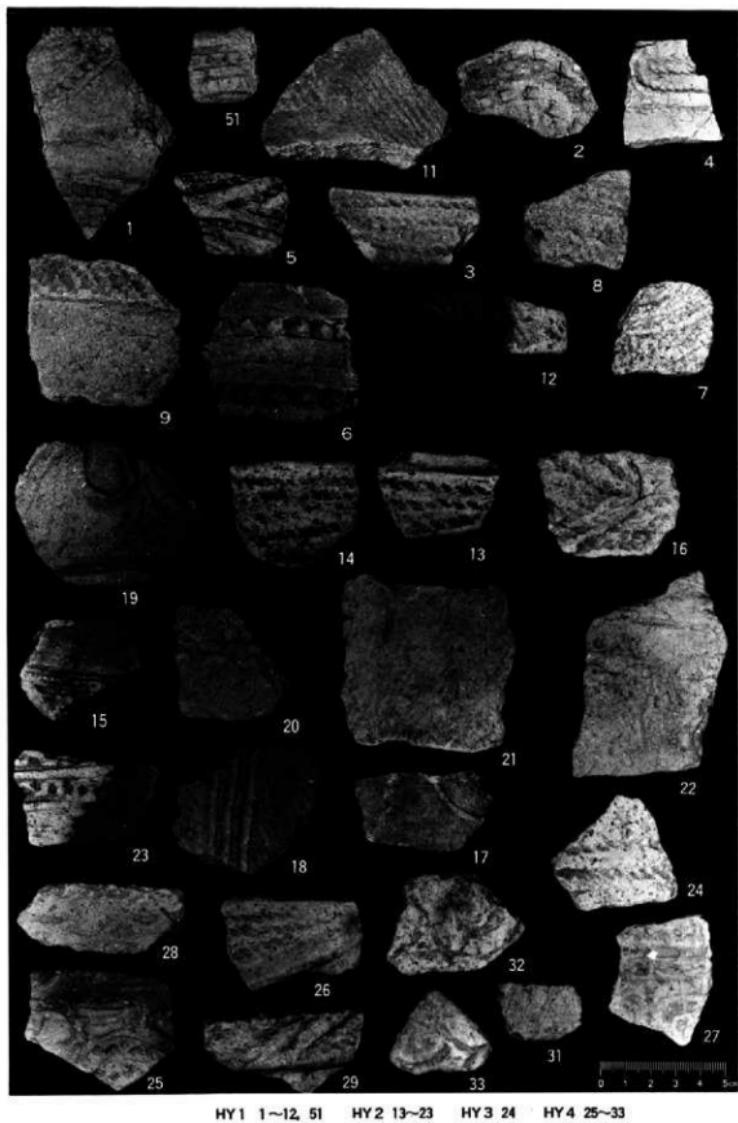
▲HY9遺物出土状況（東方より望む）



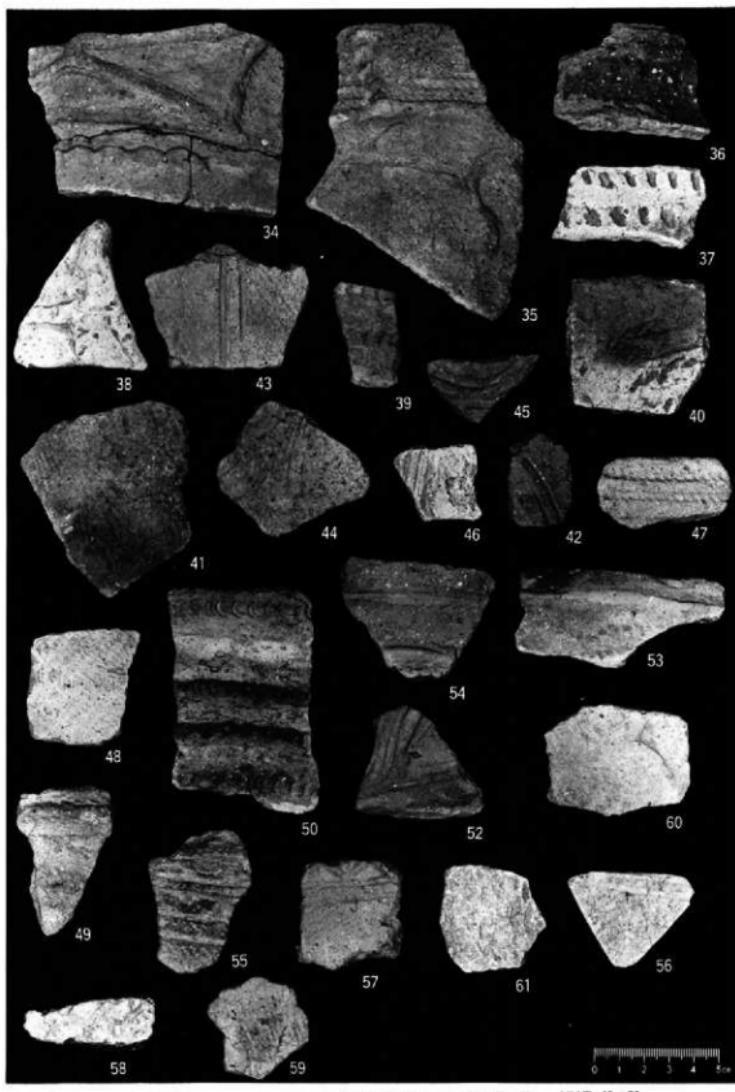
▲HY 7・8遺物出土状況（東方より望む）



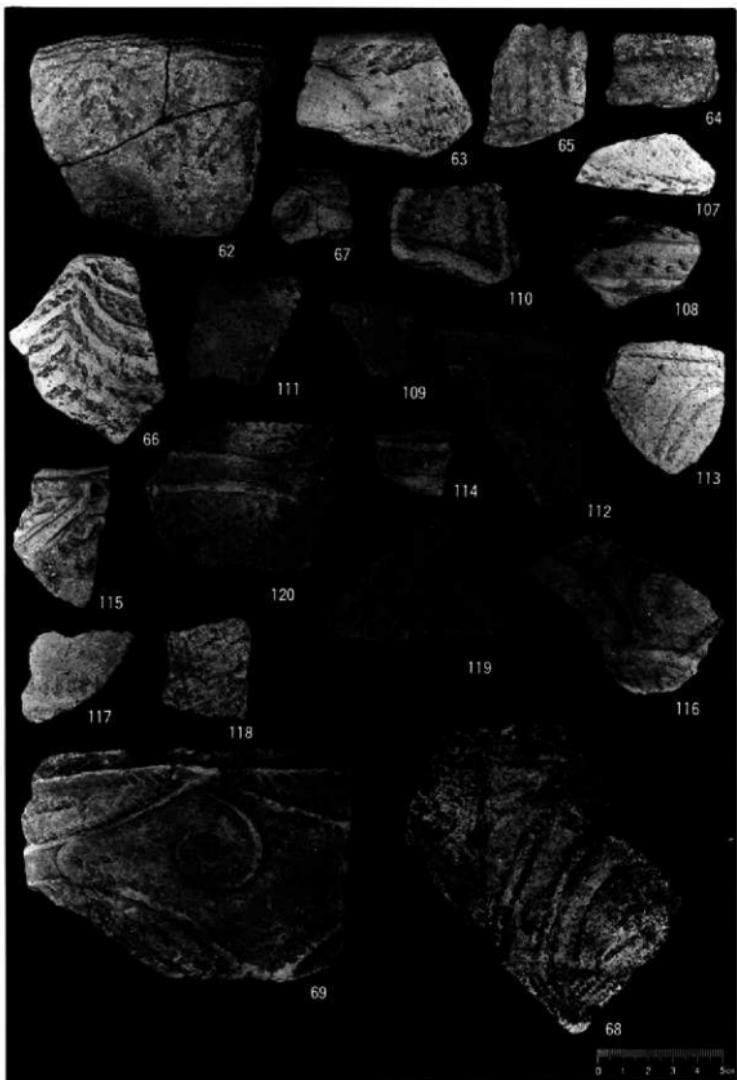
▲HY 7・8全景（南方より望む）



第十四図版 外ノ内遺跡出土の遺物(2)

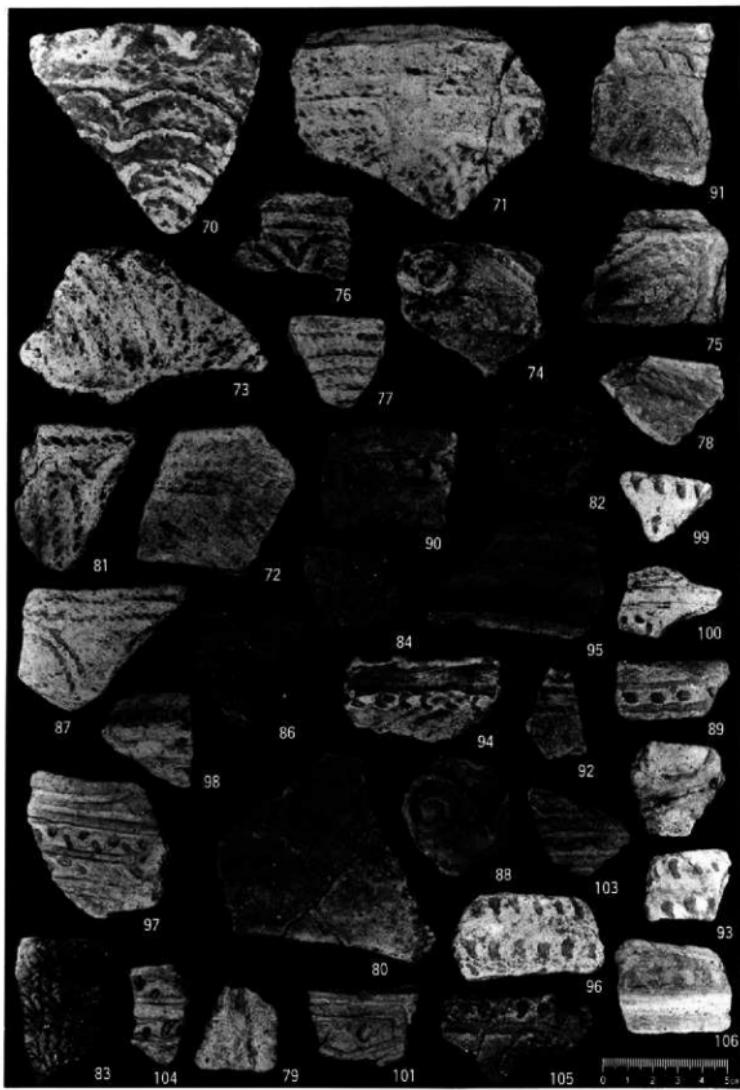


第十五図版 外ノ内遺跡出土の遺物 (3)

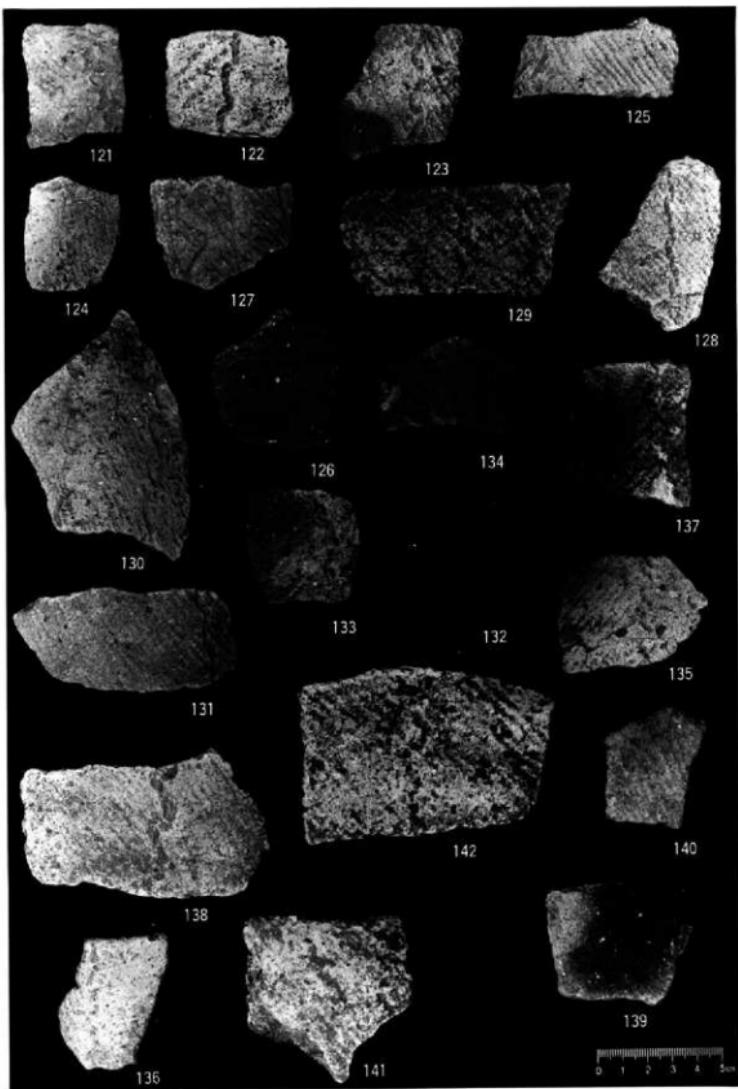


HY8 107~111 HY9 112~120

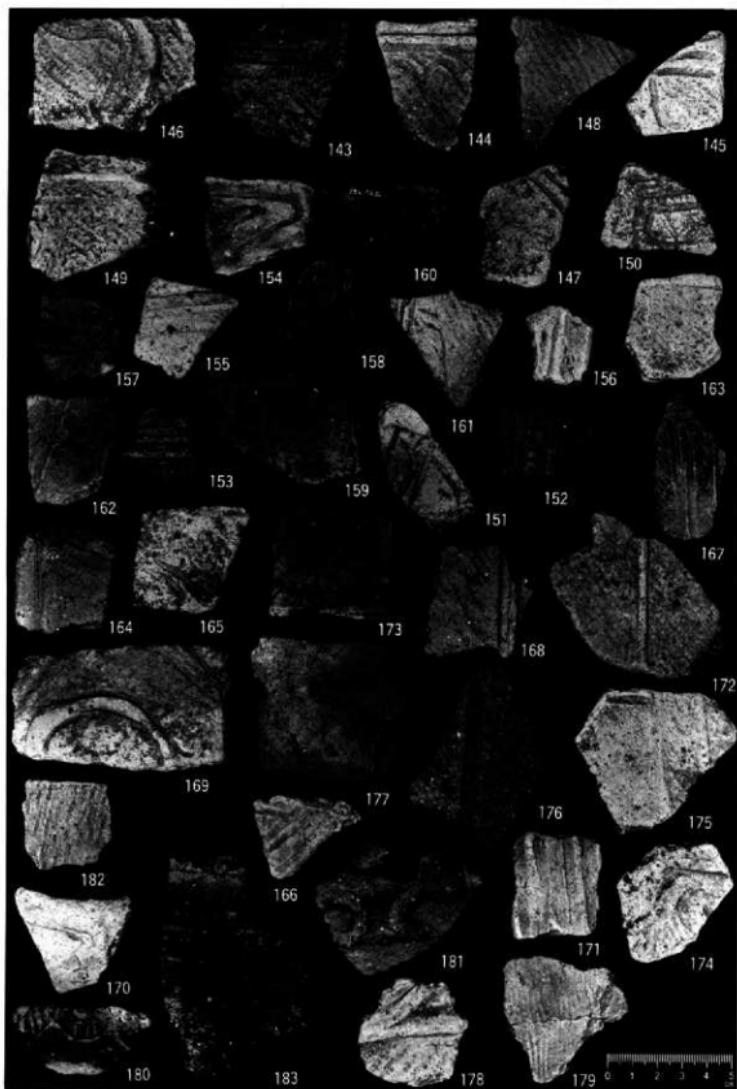
第十六図版
外ノ内遺跡出土の遺物 (4)

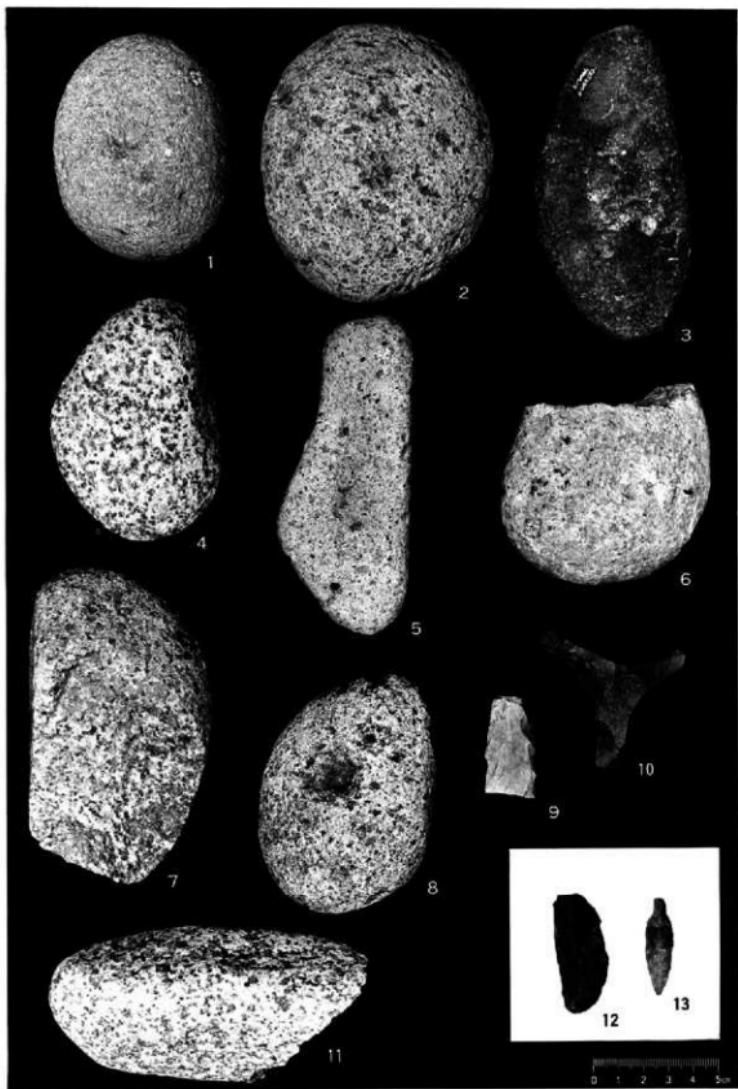


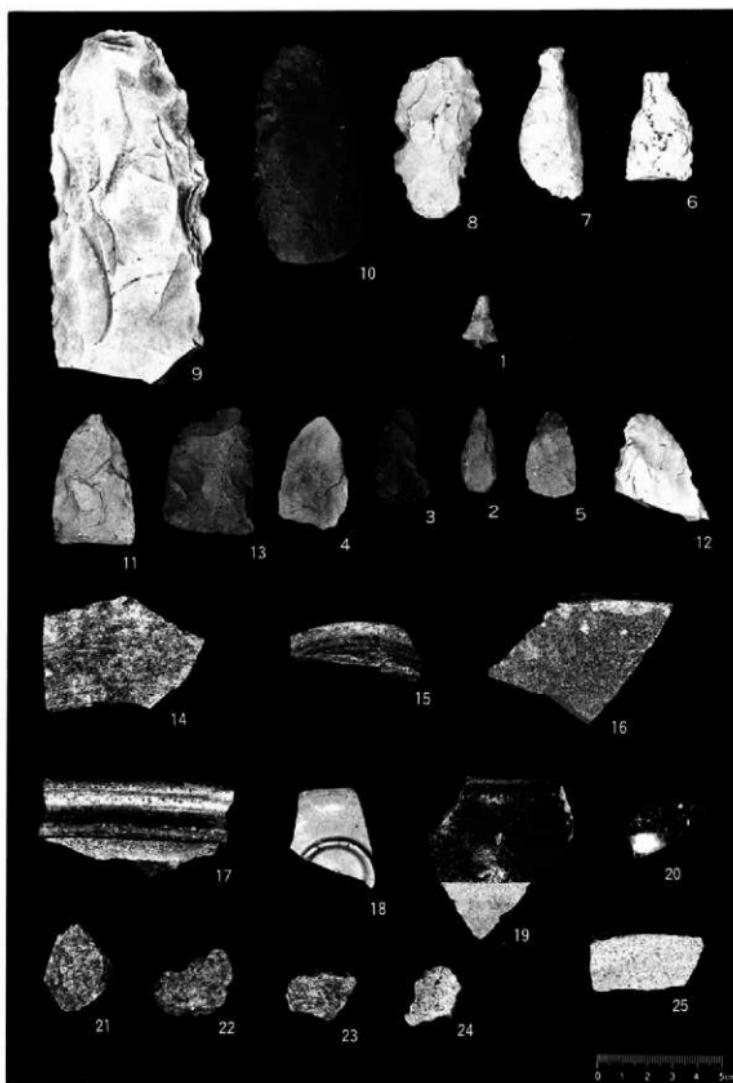
第十七圖版 外ノ内遺跡出土の遺物 (5)



第十八図版 外ノ内遺跡出土の遺物 (6)







戸長里窯焼物 14・15・16

米沢市埋蔵文化財調査報告書第28集

**遺跡詳細分布調査報告書
第4集**

平成3年3月25日 印刷

平成3年3月30日 発行

発行 米沢市教育委員会
米沢市金池五丁目2-25
TEL (0238)22-5111(内線727・728)

印刷 羽陽印刷
米沢市中央三丁目9-22
TEL (0238)23-0467

